



第3部 基本計画



後期基本計画推進にあたっての新たな視点

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）の理念が幅広く浸透し、世界各国で取り組みが始まっていることを踏まえ、猪苗代町が第七次振興計画後期基本計画を推進していく上でも、「人の尊重」や「環境との共生」などの普遍的な価値観に基づく、世界基準に照らした視点を意識しながら取り組むことが重要であることから、本計画の各施策に関連する主なSDGsを表示し、SDGsの理念・目標を意識しながら取り組みを進めることとします。

※SDGs（Sustainable Development Goals）

世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27（2015）年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。

「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、国が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28（2016）年）において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（持続可能な開発目標）17の目標

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障と栄養改善を実現し、持続可能な農業を推進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナーシップで目標達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

第1章 安全・安心を肌で感じる。

1-1 まちの基盤づくり

(1) 計画的な都市づくり



計画の目標

地域固有の自然環境・歴史・風土を活かし、秩序ある市街地を形成するため、適正な土地利用を推進します。また、ゆとりと潤いのある快適な空間を有し、まちに賑わいを創出するため、計画的な都市づくりを進めます。

成果目標

- 国土利用計画 猪苗代町計画に基づき、土地利用の計画的な調整を推進します。
- 猪苗代町都市計画マスタープランに基づき、計画的な都市づくりを進めます。

具体的施策

① 魅力ある都市づくり

- 快適な市街地形成と賑わいのある商店街の実現を図り、都市計画道路や亀ヶ城周辺整備事業と連携した街路網を整備するなど、日常生活に密着した生活空間を創造します。
- 秩序ある市街地形成のために、都市計画道路の整備や地区計画等を推進するなど、都市基盤の整備を図ります。
- 商店整備計画との調整を図りつつ、再編整備を推進し、中心市街地の再生を図ります。

② 景観づくりの推進

- 景観を損ねる無秩序な屋外広告物について、一定の規制を行い、観光地にふさわしい内容への誘導を図ります。
- 案内標識など公共サインについて、地域らしさやまとまりに配慮した整備の推進に努め、緑空間・街路空間・建物の外装・道路舗装などについては、優れた景観づくりを行うための景観形成の保全に努めます。

③ 総合的な土地利用の推進

- 土地利用については公共の福祉を優先させ、自然景観の保全と周辺環境に配慮した秩序ある総合的な土地利用を実施します。
- 国土利用計画法・土地基本法・自然公園法・都市計画法・農業振興地域の整備に関する法律・森林法等の土地利用に関する諸法律を適切に運用し、土地利用の計画的な調整を推進します。
- 国土利用計画法に基づく届出制度の適正な運用を図ることにより、適正な地価水準の確保に努めます。

④適正かつ秩序ある土地利用の実施

- 現行の用途地域内の土地利用を促進し、秩序ある市街化形成を図ります。
- 市街地における建築物の用途や規模の無秩序な混在を防止し、用途地域制度の適正な運用を図ります。
- 住民の生活に密接にかかわる一定区域において、道路・公園の配置や建築物に関する制限などを定める地区計画制度や建築協定制度の導入を図ります。
- 利用度の低い土地や遊休土地については、自然環境の保全を十分考慮しながら、有効かつ適正な利用を促進します。
- 「猪苗代町まちづくり指導要綱」を適正に運用し、土地利用の調整に努めます。

これまでの取り組み

- 亀ヶ城公園の整備が完了し、官民協働による「結の里保存会」が発足しました。町民と行政によって、公園を更に魅力ある施設とするための活動が実施されています。
- 平成 25 年に都市再生整備計画を策定し、道の駅猪苗代やひまわりこども園などの整備を実施しました。
- 本町には、磐梯山や猪苗代湖に代表される優良な景観があり、町だけでなく県を代表する景観形成区域としても、内外に広くアピールしてきました。
- 平成 8 年に名古屋町地区計画、平成 22 年に南部地区計画を策定しました。

関連する計画

- 国土利用計画 猪苗代町計画
- 猪苗代町都市計画マスタープラン

(2) 道路・交通の再構築



計画の目標

交通弱者を含め、誰もが移動しやすいまちをつくるため、公共交通の利便性向上と利用啓発に努めます。また、都市計画道路の全体的な見直しを行い、少子高齢化・人口減少社会に対応した町内道路・交通の再構築を進めます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
デマンド型乗合タクシー年間利用者数	3,411人(令和元年度)	現状維持

具体的施策

①国・県道の改良整備促進

- 国・県と連携し、国道49号猪苗代区間と一般県道壺楊本町線の改良整備促進を図ります。

②都市計画道路の整備推進

- 長期未着手道路の見直しを行い、計画的かつ効果的な整備を推進します。

③公共交通機関の利用促進

- 町民の買い物や通院などにおける利便性向上のため、引き続きデマンド型乗合タクシーを運行し、交通空白地域の解消を図ります。
- 公共交通機関の利用促進を図るため、広報活動を積極的に進めます。
- 猪苗代町駅前再整備基本計画等を踏まえ、JR猪苗代駅前広場等の整備を推進します。

④東北新幹線へのアクセス向上の推進

- 鉄道からバス、バスから鉄道といった乗り継ぎの利便性向上を図ります。
- 東北新幹線が利用しやすくなるようなダイヤの改善など、引き続き関係機関の長などから、JR東日本へ要望を行います。
- 路線バスと鉄道とのアクセスについては、町とバス会社との協議等により改善を図ります。

⑤狭隘道路の拡幅整備の推進

- 狭隘道路の拡幅整備を進め、生活の利便性・安全性の向上を図ります。
- 建築確認申請時に接道が4m以下の2項道路について、幅員4mを確保するように指導を行います。

これまでの取り組み

- 国との連携により、国道 49 号堅田地内・西久保地内の改良整備を推進し、一部供用を開始しました。
- 県との連携により、一般県道壺楊本町線の改良整備に着手しました。
- 猪苗代町長寿命化修繕計画（橋梁）に基づき、東商橋、沼ノ倉橋等の橋梁修繕に着手するとともに、長坂 2 号橋の橋梁架け替えを行いました。
- 計画的な道路施設の維持を図るため、猪苗代町長寿命化修繕計画（舗装）（横断歩道橋）（小規模附属物）を策定しました。
- 都市計画道路猪苗代中央線については、平成 26 年度に一部区間の供用を始めました。
- 都市計画道路の全体的な見直しを検討しており、平成 24 年度には都市計画道路見直し検討委員会から答申書の提出がありました。
- 町ではデマンド型乗合タクシーや町委託路線バスを導入し、JR磐越西線のダイヤに合わせた運行を行うなど、公共交通の利用促進を図っています。
- 広報・ホームページや各乗継ヤードにおいてチラシを配布し、デマンド型乗合タクシーの利用を周知しています。

関連する計画

- 都市再生整備計画 猪苗代駅周辺地区
- 猪苗代町駅前再整備基本計画
- 道の駅猪苗代基本計画
- 猪苗代町長寿命化修繕計画（橋梁）（舗装）（横断歩道橋）（小規模附属物）



(3) 上下水道の整備



計画の目標

安全で良質な上水道（水道水）の安定供給に努めます。また、公共用水域の水質保全のため、下水道・農業集落排水の処理区域では、加入率（接続率）向上のための啓発を進めます。また、処理区域外では、合併処理浄化槽の導入と清掃・検査等の費用補助を進めます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
有収水量率（上水）	80.3 %	85 %
下水道処理区域内の加入率（接続率）	75.3 %	80 %

具体的施策

①おいしく安全な飲料水の供給

- 浄水・配水設備の適切な維持管理により、おいしく安全な飲料水の供給に努めます。

②清浄で豊富な水資源の確保

- 安全な水の安定供給ができるよう定期的に水質検査を実施し、将来にわたって清浄で豊富な水資源の確保に努めます。

③水道施設の整備と集約化

- 小規模施設や老朽化した施設を集約しながら整備し、維持管理の効率化に努めます。

④雨水幹線の適切な管理

- 公共下水道の雨水幹線は、浚渫（しゅんせつ）や豪雨時の流量調節など適切な維持管理を行いながら浸水被害の防止に努めます。
- 住民協働による水辺の浄化活動を推進します。

⑤下水道事業・農業集落排水事業の推進

- 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業を計画的に整備します。また、整備完了済である農業集落排水施設では、維持管理にかかるコストの縮減を図ります。
- 整備地区の加入率（接続率）向上のための啓発に努めます。

⑥合併処理浄化槽の整備と適正な維持管理の促進

- 下水道整備計画区域外で合併処理浄化槽を設置する場合は、合併処理浄化槽の整備促進を図るために、設置費用の一部について浄化槽設置整備事業費補助金の交付を行います。
- 合併処理浄化槽の適正な維持管理の誘導・推進を図るために、浄化槽維持管理事業費補助金の交付を行います。

⑦水資源の啓発

- 人々が日常生活のなかで、水環境の保全の役割と貴重な財産である水資源について理解を深めるための啓発に努めます。

これまでの取り組み

- 4つの水源でPH調整を、全施設で次亜塩素酸ナトリウムによる塩素滅菌を実施し、安全な飲料水を供給しました。
- 老朽化した翁島第1配水池の廃止や旧簡易水道事業の中ノ沢と木地小屋の統合により、更なる維持管理費の削減を実施しました。
- 下水道3事業の計画区域外で合併処理浄化槽を新たに設置する際は、浄化槽設置整備事業費補助金の交付を行っています。
- 水道事業・簡易水道事業・飲料水供給施設を経営統合し、経営の安定化を実施しました。
- 多くの降水量が予測される場合には雨水幹線の巡回点検を行うなどして、護岸や数箇所ある水門の管理を実施しました。
- 下水道処理施設・農業集落排水施設では、定期的に放流水の水質検査を実施し、全て水質基準値内の数値を得ることができました。
- 猪苗代・志田浜・中ノ沢・農集排の各処理区域と下水道整備計画区域外の合併処理浄化槽の整備については、わずかですが加入率（接続率）と設置率を伸ばすことができました。
- 町内小学校4年生の社会科授業の一環として上水道配水池や下水道処理施設の見学を受け入れており、児童たちに水の大切さを伝えています。
- 令和3年度から、下水道関連の3つの特別会計を公営企業会計に移行し、経営・資産等の正確な把握、弾力的な経営等を行えるようにしました。

関連する計画

- 猪苗代町公共下水道全体計画書（猪苗代・志田浜・中ノ沢）
- 猪苗代町生活排水処理基本計画
- 猪苗代町下水道事業ストックマネジメント計画（猪苗代浄化センター）



1-2 安全・安心のまちづくり

(1) 地域安全の強化



計画の目標

町民の生命と財産を守り、災害への対応力の高いまちをつくるため、消防・防災体制や医療・救急体制の整備を進めます。また、多様な災害に対応できる人材を確保するため、消防団員の確保と育成を進め、地域安全の強化に努めます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
猪苗代町防災会議の開催数	1回	現状維持
道の駅を活用した防災訓練の実施数	2回 (平成29年・令和元年)	2年に1回開催

具体的施策

①安全・安心な暮らしの確保

- 大気・土壌・森林・河川・湖沼・地下水などにおける放射性物質による汚染の状況を把握し、環境放射線等のモニタリング体制を維持します。

②災害に強いまちづくりの実現

- 平成25年度に全面改定した猪苗代町地域防災計画に基づき、福島県や関係市町村と連携し、災害に強いまちづくりを実現します。
- 町防災会議を毎年開催し、猪苗代町地域防災計画や職員初動マニュアルの見直しを行います。

③総合的な防災体制と整備の充実

- 県・警察・消防などの防災関係機関との連携により、総合防災体制の充実を図ります。
- 防災基地となる施設や防災資材の充実、それらと一体となった公園緑地・広場などを含めた避難場所の整備に努め、防災訓練の充実や防災意識の高揚を図ります。

④防災通信機能の拡充整備

- 防災情報について既存の防災行政無線での情報発信に加え、新たにオンラインによるメッセージ配信などを整備し、伝達方式を多重化することで防災体制の強化を図ります。

⑤火山防災対策の強化

- 猪苗代町・磐梯町・北塩原村で組織する「磐梯山火山防災連絡会」により、広域的に連携した火山防災対策の強化を図ります。

⑥防災拠点施設等の整備

- 防災拠点施設やヘリポートを整備するとともに、災害対応用備蓄物資の充実を図ります。
- 重点道の駅である道の駅猪苗代に設置するヘリポート・備蓄倉庫の周知や利活用を図ります。

⑦消防団活性化事業の実施

- 新規団員の確保や教育訓練の充実に努め、若者にとって魅力ある消防団とするための活性化対策事業を実施します。
- 広域消防との連携強化を進めます。

⑧防火水槽・消火栓など消防水利の充実

- 消防・防災機器の整備や更新の計画的推進と防火水槽の新設、消火栓の整備など消防水利の充実を図ります。

⑨AED等の応急手当てに関する知識や技能の普及啓発

- 救急救助需要の増加・高度化に対応できるよう関係機関との連携を密にし、救急救助体制の充実に努めます。
- 町民に対する自動体外式除細動器（AED）などの応急手当てに関する知識や技術の普及と啓発を図ります。

これまでの取り組み

- 住民と協働による除染を実施し、除染に係る除去土壌の管理を行いました。また、定期的に町内各所の環境放射線量の監視・管理を行っています。
- 隔年で総合防災訓練を行うことにより、各機関の役割を再認識し連携を実践しました。
- 毎年、備蓄品の賞味期限等を確認し、不足する備蓄品等の補充を行いました。
- 平成 24 年度に防災行政無線の更新計画を策定し、平成 25 年度に移動系防災行政無線を整備しました。
- 磐梯山開き前の点検登山と夏山登山後の感謝登山の際に、3 町村合同で火山対策警報装置サイレンの到達範囲現地確認調査を実施しています。
- 女性消防団員が入団し、防火診断やPR活動を積極的に行い、予防消防や団員の入団促進を図りました。
- 平成 29 年度には軽積載車・小型動力ポンプ、平成 30 年度には小型動力ポンプ、令和 元 年度には消防団無線・ポンプ車、令和 2 年度には小型動力ポンプを整備するなど、団員の安全を確保するため、装備品の充実に努めています。
- 日中に町内で火災が発生した場合の迅速な消火活動に対応するため、平成 30 年度に役場職員による消防班を設置しました。
- 町職員が普通救命講習を受講し、応急手当等の基礎知識の習得をしました。

関連する計画

- 猪苗代町国民保護計画
- 猪苗代町地域防災計画
- 猪苗代町国土強靱化地域計画

(2) 治山治水対策の充実



計画の目標

町民がいつでもどこでも安全・安心を感じることでできる町土をつくるため、山・川の生態系や景観など、本町の地域性に応じた治山・砂防施設や保安林・河川などの治山治水対策を充実させます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
ハザードマップの作成数(土砂災害警戒区域指定箇所数)	71 箇所	88 箇所

具体的施策

①山地災害に対する早期復旧と未然防止対策

- 山地崩壊・土石流・地すべり等の山地災害に対し、治山ダム工・山腹工・植栽等の実施により、早期復旧や未然防止対策を図ります。

②森林水源かん養機能の拡充強化

- 流域を単位として林業の生産基盤である林道・作業道の整備を促進します。
- 育林事業・森林整備・除伐・間伐などを行い、優良材の生産基盤づくりを推進します。

③治水安全度を高める河川整備の促進

- 河川の整備を積極的に促進し、治水安全度を高めます。

④河川環境の整備・保全

- 地域や町民との連携・協働により河川美化活動に取り組み、生物の生息・生育・繁殖環境の保全と整備を図るとともに、河川環境教育や安全な河川利用の推進に取り組みます。

⑤河川の適正管理

- 河川占用許可等における申請者への適切な指導・出水時に操作が必要な水門等河川管理施設を適正に操作するための点検・河川巡視を効率的に実施するために必要な許可工作物等に係る台帳整備を行い、適正な河川利用や流水の正常な機能維持に努めます。

⑥土砂災害防止施設の整備促進

- 荒廃した山地からの土砂流出を抑制・調整し、下流地域を災害から守るため、県と連携し土砂災害防止施設の整備促進を図ります。

⑦急傾斜地崩落防止施設の適正な維持・管理

- 県と連携し急傾斜地崩壊防止施設の定期点検を実施し、適正な維持・管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図ります。

⑧危険区域の警戒避難体制の整備促進

- 土砂災害警戒区域等に指定された地区の警戒避難体制の整備を推進するため、土砂災害ハザードマップを作成し、周知・活用を図ります。

これまでの取り組み

- 三郷地区・川上地区において山腹崩壊等の早期復旧と未然防止対策を図ってきました。
- 猪苗代町森林整備計画に基づき、健全で豊かな森林をつくってきました。
- 町管理準用河川である菱沼川・大深沢川・第二小黑川・達沢川の浚渫や河道修正を行い、河川の適正管理に努めました。
- 町の一部負担により、県において樋ノ口地区の急傾斜地対策事業を実施しました。
- 急傾斜地施設の管理者である県と区長の立合いのもと、年 1 回施設点検を実施し、施設の状態について情報把握を行っています。

関連する計画

- 猪苗代町森林整備計画
- 猪苗代町国土強靱化地域計画



(3) 防犯・交通安全対策の強化



計画の目標

すべての町民が安全・安心に暮らすため、健全な青少年を育成し、高齢者を標的とした詐欺などの新しい犯罪にも対応できる防犯対策を進めます。また、安全な交通環境を維持するため、街頭指導などを進め、町民意識の向上を図ることにより、防犯・交通安全対策を強化します。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
死亡事故件数	1 件	0 件
人身事故件数	25 件	20 件

具体的施策

①交通安全意識の高揚

- 交通安全教育や交通指導の計画的な実践・町民総ぐるみによる交通安全運動の展開・日常生活に密着した広報活動の継続的な実施などを通して、町民の交通安全意識の高揚を図ります。

②道路環境の整備

- 道路の区画線やカーブミラー等の交通安全施設の整備や効果的な交通規制の促進など、通行の安全が十分に確保できる道路環境整備を図ります。

③広報活動の充実と関係団体の育成強化

- 防犯意識の高揚と防犯体制の強化を図るため、広報活動の充実や防犯協会連合会など関係団体の育成強化に努めます。

④消費者保護対策の充実

- 多様化・複雑化する消費者トラブルに的確に対応するため、専門的知識の向上に努め、相談体制や各機関との連携体制の強化を図ります。

⑤町民総ぐるみによる青少年の健全育成活動の展開

- 家庭・学校・地域社会・関係機関・関係団体との連携により、街頭補導活動を推進し、青少年が社会の一員であるという認識を高めます。
- 大人の青少年健全育成に対する認識と理解を深める機会を設けるなど、町民総ぐるみによる青少年の健全育成に向けた活動を展開します。
- 猪苗代町青少年健全町民会議を関係団体で組織し、引き続き「青少年の主張大会」などの事業を開催することにより、青少年の心身の育成と家庭教育の支援に努めます。

これまでの取り組み

- 町交通教育専門員による街頭活動や交通安全教室の実施により、交通ルールの理解と交通マナーの習慣づけを行いました。
- 町民などの要望を取り入れながら、道路の危険箇所におけるカーブミラーの設置や老朽化したカーブミラーの修繕・通学路表示板の修繕・区画線の設置等を行いました。
- 猪苗代警察署管内の地域防犯団体や職域防犯団体・防犯活動を推進する猪苗代地区防犯協会連合会への支援を行いました。
- 猪苗代地区防犯協会連合会の下部組織である猪苗代支部、翁島支部、千里支部、月輪支部、長瀬支部、吾妻支部への支援を行いました。
- 関係団体が連携するとともに、それぞれの立場で力を発揮し、青少年の教育・福祉・防犯・更生など広く事業を展開してきました。



(4) 雪に強いまちづくり



計画の目標

町民が冬季でも安全・安心に生活できる環境を維持するため、防雪設備の充実や除雪体制の確保など、克雪対策の整備を進めます。また、降雪が多いという特性を活かした冬季のスポーツ普及などの親雪・利雪事業を進め、雪に強いまちづくりを進めます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
亀ヶ城公園クロスカントリースキーコース利用者数	287 人	400 人

具体的施策

①積雪・堆雪を考慮した道路網の整備

- 堆雪幅の確保や消雪施設・流雪溝の整備を行い、積雪や堆雪を考慮した体系的な道路整備を図ります。

②防雪・交通安全施設の整備

- 地吹雪が著しい区間における防雪柵の設置や視線誘導標の整備など、防雪・交通安全施設の整備・充実を図ります。

③除雪機械の整備充実

- 除雪機械の整備・充実を図るとともに、除雪車操作員の確保・育成に努め、道路環境に応じた機械・人員の配置を推進します。

④雪に強いまちづくり

- 克雪住宅の普及や堆雪場所の確保など、近隣に配慮した家づくりを促進しながら、雪に強いまちづくりを図ります。
- 積雪により生活しづらくなる高齢者等のために、冬期間のみ共同生活ができる住宅等の整備を検討します。

⑤降雪期のスポーツ普及と施設の整備

- 降雪期における運動不足を補うため、手軽にできるスポーツの普及とともに、屋内スポーツ施設の充実に努めます。

⑥高齢者のための住民による除雪体制の整備

- 住民税非課税の高齢者世帯等を対象として、シルバー人材センターが行う除雪作業に対して、助成を行うなど除雪体制の整備を図ります。

これまでの取り組み

- 流雪溝整備・道路改良・地吹雪発生区間への防雪柵の設置・除雪機械の更新等の雪対策を実施しています。
- 本町独特の地吹雪対策として、道路沿いに防雪柵を整備して防雪・交通安全を図っています。
- 猪苗代町長寿命化修繕計画（小規模附属物）に基づき、消雪施設の老朽化対策に着手しました。
- 平成 3 年度に猪苗代町地域住宅計画（HOPE 計画）を策定し、そのなかで「雪に強い住まいづくり」の指針を作成しました。
- 市街地の形成が見込まれる芦原周辺において、南部地区計画などを策定し、最低敷地面積・軒先と隣地境界の後退距離・屋根への雪止め等を定め、「雪に強い住まいづくり」を制度化しました。
- 施設的环境整備をはじめ、各種講座や祭り等のイベントを通して、学習成果の発表や利用促進を促しました。
- 在宅高齢者軽度生活援助事業や障がい者地域生活支援事業（除雪支援事業）等によりシルバー人材センターが行う除雪作業について助成しました。

関連する計画

- 猪苗代町地域住宅計画（HOPE 計画）
- 猪苗代町国土強靱化地域計画
- 猪苗代町長寿命化修繕計画（小規模附属物）



1-3 きめ細やかな子育て支援

(1) きめ細やかな子育て支援



計画の目標

子を持つ親が安心して子育てすることのできるまちをつくるため、子育て情報の提供・教育や遊びの場の充実・医療費負担への支援・乳幼児家庭全世帯訪問など、きめ細やかな子育て支援を進めます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
子ども・子育て会議の年間開催回数	2回/年(令和元年度)	1回/年
年間出生数	52人	100人程度を維持
子育てママさん年間利用件数	12件	30件
子育て支援センター相談件数	13件	10件程度
まちコンなどの民間団体等が実施するイベントの年間活動数	0回	5回
育成事業(ちびっこランド)延人数	147人	200人

具体的施策

①子ども・子育て会議の充実

- 子育て支援全般について、町の事業を説明するとともに、幅広く住民や関係者の意見を聴取する場として充実を図ります。

②地域による結婚・子育て支援

- 平成27年度から出産手当を増額し、一人目から支給しており、今後も継続して実施します。
- 子育てママさん事業において、支援が可能な人と支援を受けたい人の連絡・調整を継続して行います。
- まちコンなど、民間団体等が実施するイベントの開催を支援します。

③教育・遊びの場整備の充実

- 子育て中の親に対する相談の場・親子同士の交流の場・子どもたちが豊かな心を育む教育の場・子ども連れでも気軽に利用できる身近で安全な遊び場の確保等を推進します。
- 子育てしやすい環境づくりをより一層推進し、子育てに関するさまざまな情報が把握しやすい環境づくりを推進します。

④子育ての支援

- 安心して妊娠・出産するための対応や育児に対する不安を軽減するため、乳幼児家庭全戸訪問に努めます。
- 不妊治療への県助成金について周知を行います。
- 発達障がい児を早期に発見し、適切な支援が講じられるよう、保護・福祉・医療・教育等の関係機関と情報を共有し、養育支援訪問事業に努めます。

⑤次世代交流の推進

- 子どもの人権尊重や地域ぐるみの子育ての意識を町民に啓発するとともに、地域文化の伝承を通じて次世代交流を図り、地域の絆を深めるための事業を推進します。

⑥医療費負担の軽減

- 満 18 歳到達後、最初の 3 月 31 日までの期間を対象に、乳幼児・児童に対する医療費助成を引き続き進めます。

⑦子育て情報の提供

- 小さな子どもがいる家庭を対象として講座を開催し、子育てに関する情報を提供していきます。

これまでの取り組み

- 地域子育て支援拠点事業として、児童館において家庭で子育てする保護者に交流と育児相談の場を提供し、育児に関する不安や悩みの解消を図るとともに、保護者同士の交流を促進しました。
- 家庭訪問型の子育て支援事業を併せて実施することにより、児童館に出てくることができない保護者に対しても、支援を受けられる環境を整備しました。
- 町内の乳幼児家庭全戸訪問をほぼ全戸実施しました。
- 各児童クラブに地域組織（育成会）を組織し、児童・保護者・祖父母の三世代により、郷土民芸品等の作成等を行うことで、地域の絆を深める活動を推進しています。
- 未就園の子どもと保護者を対象に、自然体験や食育・季節行事などさまざまな体験を通じて、親子のふれあいや同世代の子どもと親の交流を通じた成長の喜びをみることができました。
- 食育など親が学ぶ場において、必要に応じて、保育スタッフの協力を得て学習に集中できる環境づくりを行いました。

関連する計画

- 猪苗代町子ども・子育て支援事業計画
- 第七次猪苗代町高齢者福祉計画
- 第六次猪苗代町介護保険事業計画

(2) 児童福祉等の充実



計画の目標

親子が安心して暮らすことのできるまちをつくるため、認定こども園や放課後児童クラブによる子ども同士の交流の場づくりや経済援助など、親が子育てしやすく子どもが健全に育つことのできるよう、児童福祉等の充実を図ります。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
待機児童数	0人	0人
放課後児童クラブ設置箇所数	7箇所	小学校の統廃合等に 伴い適正に配置

具体的施策

①認定こども園等の充実・活用

- 認定こども園・保育所において、町民のニーズに適した保育環境の整備を図り、延長保育・預かり保育・一時保育などを実施します。
- 保育所において育児相談などを行い、保育所と地域社会との交流を促進します。
- 認定こども園に併設している子育て支援センター（相談窓口）の周知を図るとともに、地域の実情に応じた子育て支援サービスが提供できるよう機能充実を図ります。
- 町内2箇所の認定こども園と保育所、さらには町内の特定地域型保育事業者と連携を図りながら、待機児童の解消を図ります。
- 子育て支援サービスの充実を図ります。

②虐待防止等地域協議会の強化

- 本町に暮らす子どものかけがえのない命と未来を守るため、虐待防止等地域協議会の強化に努めます。

③放課後児童クラブの充実

- 保護者の就労などにより留守家庭となるなどの小学生に対し、教育委員会と連携しながら放課後児童クラブの充実を図り、児童の健全育成を進めます。

④経済援助制度の充実

- 民生児童委員や広報などを通じて、各種給付制度の説明や貸付制度の普及・啓発を図り、ひとり親家庭などへの経済援助制度の充実に努めます。

これまでの取り組み

- 幼稚園と保育所を統合し、幼保連携型認定こども園として平成 24 年度にさくらこども園、平成 28 年度にひまわりこども園が開園しました。
- 各認定こども園では、午前 7 時 30 分から午後 6 時まで保育を行っています。また、一時保育の需要があり、多くの方に利用されています。
- 毎年 1 回、会津児童相談所等の関係機関に参加していただき、虐待防止等地域協議会を開催しました。
- 放課後児童クラブを各小学校区に設置し、放課後適切な保育を受けられない児童の健全育成を図っています。現在 7 箇所で開催し（猪苗代小学校に 2 箇所）、待機児童が出ないよう柔軟に対応しています。
- ひとり親家庭への医療費援助について、一月 1,000 円を超えた分の補助を行いました。

1-4 福祉と健康のまちづくり

(1) 生涯福祉体系の充実



計画の目標

高齢者や障がい者（児）をはじめとする町民が、自立と社会参加の上で安心して暮らすことができるよう、高齢者への介護予防事業・在宅福祉サービスの充実や障がい者（児）への理解・啓発などを通じて、時代に応じた生涯福祉体系の充実を図ります。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
自立と社会参加への条件整備に関する相談支援事業件数	1,678 件	現状維持
住民主体による介護予防 元気わくわくシニアプロジェクトの実施地区数	9 地区	18 地区
住民主体による介護予防 高齢者サロン事業の実施地区数	19 地区	23 地区
介護予防事業（1次） 介護予防運動教室参加者数	225 人	250 人
介護予防事業（2次） 元気ハツラツにこにこクラブの参加者数	36 人	30 人
緊急通報システム貸与サービス件数	43件／月	45件／月
高齢者の見守り協定数（5年間累計）	協定数 4 件	協定数 5 件
高齢者の雇用者数	192 人	200人／年

具体的施策

①各種団体との連携強化

- 社会福祉協議会や民生児童委員・行政区長・各種福祉団体と行政との連携強化に努めます。

②ボランティア組織の強化とネットワーク整備

- 町ボランティア連絡協議会を支援し、福祉のためのボランティア団体の組織強化とネットワークづくりに努めます。

③心配ごと相談事業の実施

- 民生児童委員が相談員となり、毎月 1 回、心配ごと相談会を実施し、住民が安心して過ごせる日常生活の実現を図ります。

④相互理解の普及・啓発

- 障がいに関する情報を広報等へ掲載し、障がい者（児）と住民の相互理解の普及・啓発に努めます。
- 各種団体研修会等に職員を講師として派遣し、制度や障がい者（児）への理解を深めます。

⑤保健と医療サービスの適切な提供

- 保健と医療サービスの適切な提供ができる体制を整備します。

⑥利用者本位の支援体制の推進

- 生活の場を拠点とする利用者本位の支援体制を更に推進します。

⑦自立と社会参加への条件整備

- 自立と社会参加の条件となるサービスの整備を推進します。

⑧介護予防事業の推進

- 介護予防や運動の必要性について周知するとともに、住民主体による通いの場づくりを推進します。
- 要介護状態になるおそれの高い高齢者を把握し、通所介護予防事業への参加を促します。
- 認知症高齢者やその家族を支援するため、幅広い年齢層において認知症サポーターを養成します。

⑨包括的支援事業の推進

- 地域包括支援センターの機能を充実させます。
- 包括的支援事業の推進に努め、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

⑩在宅福祉サービスの充実

- 在宅高齢者軽度生活援助事業や緊急通報システム事業などの一人暮らし高齢者支援など、介護保険以外の在宅福祉サービスの充実に努めます。

⑪複合型サービスの推進

- 小規模多機能型居宅介護と訪問介護などの複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ、複合型サービスの提供を推進します。

⑫安心して暮らせる高齢者対策の充実

- 子どもの高齢者福祉施設への訪問や子育て実践者との交流を通じて、高齢者の子育て参加を図ります。
- 町内に店舗等がある宅配関連企業等と連携し、高齢者の一人暮らしなどの見守りを行います。
- 町内に店舗等がある企業等と連携し、新たな高齢者の雇用を創出します。

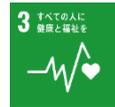
これまでの取り組み

- 各種福祉団体（社会福祉協議会、民生児童委員協議会、遺族連合会、身体障がい者福祉会、母子福祉会、心身障がい児（者）手をつなぐ親の会）を支援し、連携強化を図りました。
- 重度の障がい者（児）に対して医療費を給付することにより、経済的負担の軽減を図りました。
- 障がい者（児）等の地域の実情に応じ、創作的活動や生産活動の機会の提供・社会との交流促進等の便宜を供与することにより、障がい者（児）等の地域生活支援を促進しました。
- 地域の障がい者（児）等の福祉に関する問題について、障がい者（児）やそのご家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言・障がい福祉サービス事業者等の各関係機関との連絡調整を行い、自立や社会参加の促進を図りました。
- 猪苗代町地域包括支援センターは、平成 18 年 4 月 1 日に運営事業を（社）猪苗代福祉会に委託し、いなわしろホームに設置していましたが、平成 20 年 4 月 1 日から現在の（財）温知会へ委託変更、猪苗代病院内に設置とし、利用者の利便性を図りました。

関連する計画

- 第七次猪苗代町高齢者福祉計画
- 第六次猪苗代町介護保険事業計画
- 第 3 期猪苗代町障がい者計画
- 第 2 期（後期）猪苗代町障がい福祉計画

(2) 医療体制の充実



計画の目標

すべての町民が健康で元気に暮らすため、健康管理の啓発と自主的な健康づくりを進め、人生のそれぞれの段階における保健事業の充実を図ります。また、国民健康保険の適正な運営と町内外医療機関との連携により、時代に応じた医療体制の充実を進めます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
特定健診受診率	57.2 %	66 %
特定保健指導実施率	69.1 %	70 %
メタボリックシンドローム予備群の割合	36.2 %	30 %

具体的施策

①妊婦・乳幼児期における母子管理体制の充実

- 妊婦・乳幼児期においては、妊婦健康診査や乳幼児健康診査などの充実を図り、検診後の事後指導・相談や子育て支援事業など一貫した母子管理体制の充実に努めます。

②学童・思春期における健康教育の充実・食育の推進

- 学童・思春期においては、学校との連携により、歯科健康教室や思春期保健講座などの健康教育を充実させ、児童生徒の健全な発育発達への支援に努めます。
- 子どもの頃からの望ましい食習慣が、成人してからの食習慣や生活習慣病の予防に結び付くため、学校や関係団体等と連携し、食育に関する事業の推進に努めます。

③青年・壮年期における疾病の早期発見と早期治療

- 青年・壮年期においては、健康教育・健康相談・食生活改善事業の充実とともにがん検診や健康診査等を効率的に実施し、疾病の早期発見と早期治療に努めます。

④老年期における健康診査・健康相談・介護予防事業の充実

- 老年期においては、健やかに、いきいきと自立した生活を送ることができるよう、健康診査・健康相談・介護予防事業などの充実を図ります。
- 健康相談は、高齢者に限らず毎月2回程度開催します。

⑤感染症予防対策の迅速化

- 新型コロナウイルス感染症などの各種感染症に対して、医療機関・学校・高齢者施設等と連携し、予防対策に努めます。

- 抵抗力の弱い高齢者や児童等が集団生活を送る場合の感染拡大防止策として、発生時に適切かつ迅速に対応が図られるよう情報伝達に努めます。

⑥国民健康保険事業の安定運営の充実

- 町民の健康の保持・増進を図り、いきいきとした生活を送ることができるよう、国民健康保険事業の安定運営に努めます。

⑦町立猪苗代病院を含む救急医療体制の充実

- 本町は、観光地であるとともに活火山としての磐梯山の麓に位置しているため、町民をはじめ観光客を含めた多くの医療ニーズに応えられるよう、急病・事故・災害等での救急医療体制の充実に努めます。
- 町内唯一の病床をもつ町立猪苗代病院について、中核的医療機関として、近隣中核都市の病院との連携や町内診療所との病診連携を強化します。
- 町内に店舗等がある宅配関連企業等と連携し、高齢者の一人暮らしなどの見守りを行います。
- 町立猪苗代病院の開放型病院機能を目指し、地域医療全体の向上を図ります。

これまでの取り組み

- 妊婦健康診査は、令和 3 年度から産後 2 週間健診を追加するなど、充実を図りました。
- 歯科教室の実施について、平成 28 年度からは教育委員会と連携して行うことで、実績・成果の向上が期待できると考えられます。
- 米消費拡大推進事業を実施し、食育の推進に努めることができました。
- 平成 27 年度には、大腸がんの受診率向上を中心にクーポン事業や講演会を実施しました。
- 広報と個別通知を併用し、感染症の知識や予防について普及・啓発を図りました。
- 基金などを活用しながら、被保険者である町民の負担を極力軽減できるよう、税率などの改定を行ってきました。
- 平成 26 年度より、一部の救急患者について、町立病院で対応できる場合は受け入れを行っています。
- 町立病院は民間経営手法を取り入れ、病院経営としての効率性に努めています。

関連する計画

- 特定健康診査実施計画
- 国民健康保険保健事業実施計画

第2章 豊かな自然を活かしきる。

2-1 観光まちづくりの推進

(1) 新たな観光まちづくりの推進



計画の目標

国内外からの幅広い観光客誘致を図るとともに、来訪者を迎え入れる体制を整え、再び訪れたい観光地づくりを進めます。観光業の従事者だけでなく、観光に関するまちづくり関係者や町民一人一人など、あらゆる連携により新たな観光まちづくりを推進します。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
観光振興ポータルサイトへのアクセス件数（月平均）	77,511 件	10 万件
海外からの観光客入込数	94 人	10,000 人
いなわしろ体験学習推進協議会受入人数	121 人	800 人
いなわしろ体験学習推進協議会受入団体数	5 団体	10 団体

具体的施策

①多様な主体による観光戦略の立案

- 従来の観光関係者に加え、近隣市町村・教育機関・商工会・企業など、観光まちづくりに新たに参画する担い手などを中心として、インバウンド観光を含めた観光戦略を立案・推進します。

②地域資源を活用した観光振興

- 地域資源の活用や新たな観光資源の開発を進め、町内の観光施設や飲食店等への集客を図ります。
- 日本遺産を活用した新たな観光資源の開発を進め、地域経済の活性化を図ります。
- 自然豊かな環境を活かしたスポーツ・音楽・芸術・文化などの各種イベント等の開催を支援し、観光誘客を図ります。

③インバウンド対策の充実

- 震災後に低迷し、新型コロナウイルス感染症の影響により激減している外国人旅行者の回復を図り、地域経済の活性化につなげます。
- 観光施設・交通機関などにおける外国語標記の一層の普及を促進します。

- 町民一人一人が、おもてなしの心を持って来訪者を迎え入れる意識の啓発や通訳と案内を兼ねたガイドの育成に努めるなど、外国人旅行者の受け入れ体制の充実に努めます。
- 町内のトレッキングや温泉・スキー場など、海外からの観光客にも魅力的な観光素材を活かすため、ホームページの充実や多言語パンフレット作成などを行います。

④体験・交流・学習をテーマにした農林業と観光業の融合

- 各種産業との連携による受け入れ体制を強化し、体験・交流・学習をテーマとした観光客や教育旅行の誘致を図ります。
- 農地や農業施設を観光資源として活用するため、農作業や農村生活などの体験の受け入れ体制を強化し、グリーン・ツーリズムの誘致を図ります。
- 観光施設への食材提供や地産地消を推進するとともに、森林保全活動や自然学習などのエコ・ツーリズムの定着のため、指導者の育成や体験プログラムの充実を図り、農林業と観光業の融合を推進します。

⑤景観作物栽培の推進

- 農村景観の観光活用を図るため、田園環境の保全に努めるとともに、景観作物の栽培などを推進します。

⑥観光関連企業の育成強化

- 観光に関するセミナーや講演会などを開催し、知識の共有と集積を図ります。
- 観光客の志向や市場の動向に関する情報の収集に努め、メールマガジンやインターネットなどを活用した各企業の戦略的な経営展開を促進します。

これまでの取り組み

- 猪苗代町エリアでは、安積疏水の「未来を拓いた一本の水路」と「会津の三十三観音めぐり」が日本遺産にダブル認定されました。
- 一般社団法人猪苗代観光協会のホームページの機能を強化するとともに、外国語の 5 言語パンフレットや 4 言語ホームページを作成しました。
- 会津地域雇用創造推進協議会において、観光コーディネーター育成塾等を実施しました。
- 広域的なガイドマップの作成や SNS を活用した情報発信を行いました。
- 極上の会津プロジェクト協議会の会員として、広域的な事業の取り組みを行い、外国人の誘客事業を推進しました。
- 転作田におけるそばの作付や多面的機能支払交付金を活用し、花の栽培を行っています。

関連する計画

- 猪苗代町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

(2) 道の駅を拠点としたまちづくりの推進



計画の目標

平成 28 年 11 月にオープンした道の駅猪苗代を農業や観光・防災・まちづくりを推進する人材育成の拠点として活用します。まち全体の活性化につながるよう、町内の観光情報や特産品を広く P R し、多機能型道の駅を活かしたまちづくりを推進します。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
道の駅 年間利用者数	793 千人	1,000 千人
道の駅 利用者アンケートの満足度	8 割	8 割以上
レンタサイクル 年間利用者数	726 人	1,500 人
学習活動等での道の駅活用参加校数(延べ数)	0 校	10 校
6次化産品コンテストの実施回数	1 回	1回/年
道の駅での防災意識の醸成に向けた取り組み	0 回	1 回

具体的施策

①地域の総合観光案内と周遊の拠点化

- 観光コンシェルジュによる観光客等への相談対応の充実、RVパークの設置など、多様なニーズに対応することにより、満足度の向上を図ります。
- 本町の観光資源を十分に楽しんでもらえるよう、道の駅を観光周遊の拠点としたポケットツアーを行い、交流人口の拡大を図ります。

②まちなか等との連携

- 道の駅、JR猪苗代駅前、観光施設等にレンタサイクルステーションを導入し、相互の連携を強化することにより、町内の回遊性を高め滞在時間の延長を図ります。
- 道の駅での防災学習、農産物や加工品の見学、ジオパークをはじめとする総合学習など、小中学校での学習活動の場として活用します。

③地域資源を活用した6次産業化

- 町の特産品等を活用し、1次・2次・3次産業が密接に連携した6次産業化を推進します。

- 6次産業化のコンテストを開催し、道の駅で広報・販売を行い、特産品の開発や雇用の拡大を図ります。

④防災ステーションとしての整備・活用

- 火山災害や冬期間の道路交通障害など、多様な災害に対応した防災ステーションとして整備し、猪苗代町地域防災計画に位置づけます。
- 災害パターン毎の避難訓練を実施し、町民や観光客に向けた防災教育等を通じて、情報の周知・活用を図ります。

⑤多機能型「道の駅」の活用

- 休憩施設や情報発信・地域振興機能を併設し、災害時に防災拠点施設となる多機能型の道の駅としてさまざまな役割を果たしていけるよう施設・設備を充実させ、活用を推進します。

これまでの取り組み

- 平成28年11月に道の駅猪苗代がオープンしました。
- 道の駅のオープンに合わせて開発した新商品などを展開し、本町の特産品や農作物のPRを行っています。

関連する計画

- 猪苗代町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略
- 道の駅猪苗代基本計画



(3) 魅力ある観光・リゾート地づくり



計画の目標

町内の観光資源を戦略的に活用・PRして、何度も猪苗代町に訪れたいと感じられるように、美しく過ごしやすい環境整備を推進します。広く受け入れ体制を整え、多様な体験や交流プログラムを通し、周辺地域と連携した観光地づくりを進めます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
教育旅行年間入込数	45 千人	47 千人
猪苗代町観光客年間入込数	1,002 千人	1,880 千人
猪苗代湖観光客年間入込数	337 千人	560 千人

具体的施策

①美しく快適な観光地づくりの推進

- 清潔なトイレの整備や水質保全・環境美化活動を強化するなど、美しく快適に過ごせる観光地づくりを推進します。

②広域観光の推進

- 各地の観光資源を複合的に結びつけた観光ルートを設定するなど、広域観光のさらなる発展を図ります。
- 磐梯山周辺の自治体と連携強化し、磐梯山ジオパークなどに関する情報を提供する仕組みづくりに努め、持続可能な観光基盤の整備を進めます。
- 自然保護や環境保全をテーマとした旅行プランを充実させるため、住民と観光客がともに参加できるシステムを構築するなど、持続可能な観光を実現します。

③教育旅行等の誘致

- 体験や交流のプログラムを学習テキストとして活用できるよう工夫し、猪苗代ならではの教育スタイルを確立し、教育旅行や研修旅行の誘致に取り組みます。

④観光PR・サービスの充実強化

- 観光資源のPRを広く行い、ニーズに合ったサービスを充実強化することで、訪れる人や消費の増加に努めます。

⑤新雪・利雪の展開

- 雪を冬期の観光資源と考え、雪に親しみ、利活用する仕組みづくりを推進します。
- 雪に関する催しなどを推進し、雪国としての個性化を図ります。

これまでの取り組み

- 極上の会津プロジェクト協議会では、会津 17 市町村による広域観光誘客事業を実施しました。また、猪苗代町・磐梯町・北塩原村の 3 町村では、東エリアの事業として新潟県発着のバスツアー等を実施しました。
- 教育旅行支援事業を実施し、県外からの教育旅行の誘客を図っています。
- いなわしろ体験活動支援事業を実施し、県内における学校旅行の誘客を図っています。
- 平成 23 年度に磐梯山ジオパークが日本ジオパークに認定され、令和 3 年度に再認定を受けました。

2-2 地域産業の振興

(1) 農業の振興



計画の目標

本町で生産された農産物を町内外へ広くPRし、有機資源を活用した堆肥づくりを推進しながら、農産物の地域ブランド化・高付加価値化を図ります。担い手や新規就農者への支援を進め、安心して農業を続けられる体制づくりを進めます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
いなわしろ農作物・産品等ブランド品の認定数(累計)	4 品目	20 品目
認定新規就農者数	0 人	1人増/年
認定農業者数	179 人	現状維持
人・農地プランの中心経営体育成・支援	38 プラン	45 プラン
農業生産法人数	15 法人	新規 3 法人
野菜ソムリエとお米マイスター資格取得者の人数	0 人	5 人
ふるさと納税額	92,447 千円	現状値の 3 割増
ブランド米の小売価格	3,000円/5kg	3,300円/5kg
「お米コンテスト」の開催回数	1回/年(令和元年度)	1回/年
海外展開に向けて商談中又は実輸出の案件	57 件	現状維持
そば産品等開発展開中の案件	9 件	現状維持

具体的施策

①食の地産地消

- 本町で生産された農産物の町内消費を拡大し、町内の宿泊施設や飲食店など、あらゆる施設において地産地消を推進し、町民や来訪者の方々に対して幅広い本町農産物のPRに努めます。
- 農畜産物の加工販売・直販等により、販路及び消費の拡大を推進します。
- 地域農畜産物・産品等認定品を定め、町内に周知するとともに、町内の消費者や店舗・宿泊施設等での活用を図ります。

②担い手育成・地域営農生産活動の推進

- 新たに就農する就農者を認定新規就農者として認定し、就農相談活動を行い、農業生産の担い手の育成・支援を推進します。
- 効率的かつ安定的な農業経営体として、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者を育成するとともに、支援を行います。
- 集落営農組織など、地区の実情に合った生産組織の育成・支援を行い、農業生産法人の設立を支え、地域営農生産活動を推進します。

③農産物のブランド化・6次産業化

- 猪苗代の気候に合った品種の導入を図り、「いなわしろブランド」を創出して高付加価値化を目指します。
- 認定農畜産物や産品・加工品・メニュー等の開発を推進し、町内産農畜産物等の消費量増加や高付加価値化を図ります。
- 農産物に精通した人材を育成するとともに、ふるさと納税や食味向上など、「米（いなわしろ天のつぶ）」や「そば（いなわしろ天の香）」を始めとしたブランド化・競争力の強化を推進します。
- 町内の飲食店などで提供できるメニュー・レシピを増やし、町内産そばの消費量増加を推進します。
- 消費者需要の多様化に伴い、安全性・健康志向に対応した特別栽培や有機栽培などを広め、環境に優しい農業を推進します。
- 優良堆肥製造施設の稼働によって環境の保全と有機資源の循環を図り、安全で安心できる農産物の生産を進めます。
- 道の駅猪苗代と連携し、野菜ソムリエ・お米マイスターなどの資格取得の支援等を行います。
- ふるさと納税の特産品の開発や返礼品発送関係を強化し、ふるさと納税の拡充を図ります。
- 具体的な食味値検査体制を整備することにより、良食味米の生産体制を推進し、販売促進を強化します。
- 輸出に取り組む体制を整え、海外現地・国内の商談会や現地調査など、積極的に海外への販路開拓を行って輸出を促進します。

④農用地の有効利用

- 大規模ほ場整備事業実施地区のほ場については、農業の担い手への農地集積と作業受委託を推進し、併せて遊休農地の発生を防止し、効率の良い農業を推進します。
- 狭小不整形地等の大型農機具の入らない耕作条件不利地については、地域の農業実態や実情等を考慮し、農業用施設用地等としての活用を図るなど、有効利用について推進します。

⑤体験と交流の推進

- いなわしろ体験学習推進協議会を窓口とした農業活性化センター等による体験農業の受け入れを引き続き実施し、グリーン・ツーリズムなどによる都市住民との交流を推進します。

⑥地域経済の最興

- 農林水産業や観光業の風評被害を払拭するため、放射性物質測定体制の充実を図り、情報の公開と町内農林水産物の安全性をPRします。
- 原子力災害に対する賠償・補償に向けた取り組みが円滑に実施されるよう、関係団体と連携し町内事業者等の支援を行います。

⑦有害鳥獣対策

- 被害を及ぼす野生鳥獣に対して、集落ぐるみで生息環境管理、被害防除対策、個体数管理の3つの対策を軸に、総合的な有害鳥獣対策に取り組みます。
- 近隣市町村と連携した情報共有等により、実効性の高い対策を進め、被害の減少と安全安心な地域づくりに取り組みます。
- 農業被害及び生息域が拡大している獣種については、捕獲活動を進めるとともに、緩衝帯や侵入防止柵を整備し、被害の軽減を図ります。
- 捕獲従事者が減少傾向にあることから、関係団体と密に連携し、若手従事者の育成と支援を行うとともに、さらなる捕獲活動の推進を図ります。

これまでの取り組み

- ほ場整備事業を契機として、農業の担い手へ向けた農地集積や農作業受委託を推進しています。
- 農用地利用配分計画の推進や支援を行っています。
- 人・農地プランにより、地域の中心となる経営体への農業集積に必要な取り組みの支援を行っています。
- 優良堆肥製造施設を活用し、良質な肥料の製造を行い、安全・安心な農産物の生産を促進しています。
- パイプハウスリース事業にて導入した施設の活用により、町内へ流通する農産物の生産量が増加しました。
- 学校給食への町内産農畜産物等の導入について、学校給食会や教育委員会、町内事業者等の協力により、全小中学校に統一の品目を一括して導入し、地産地消を推進しています。
- 有害鳥獣対策の専門職員を配置し、対策における知識・技術を普及啓発し、地域ぐるみで行う被害対策を推進しています。

関連する計画

- 猪苗代町過疎地域持続的発展計画

(2) 林業の振興



計画の目標

除伐・間伐など、適切な整備を推進することで、森林の持つ公益的機能を高く保ち、優良材育成の環境づくりや防災面の向上を図ります。事業者など人材育成・支援を通し、取り組みの効率化を目指しながら、森林の適切な管理を推進します。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
人工林間伐面積	74ha(令和元年度)	300 ha

具体的施策

①森林の保全・整備と林業の活性化

- 森林資源の維持培養と林業生産の安定拡大を図るため、流域を単位として林業の生産基盤である林道や作業道などの整備を促進し、育林事業などの森林整備を計画的に推進します。
- 除伐・間伐などを行い、優良材の生産基盤づくりを目指します。
- 森林の持つ公益的機能を確保し、山地災害の防止を図るため、保安林の整備や治山・治水事業を推進します。
- 林業従事者などの協業化を推進することにより、集団化や組織的な森林施業を推進します。
- マツクイムシやカシノナガクイムシなどの森林病虫害防除対策を行うとともに、森林火災の予防に努めます。
- 林地開発許可制度の適正な運用により、優良林地の確保に努めます。
- 放置森林の活性化のため、森林組合などによる受託施行を促進します。
- シタケ・ナメコ・山菜などの特用林産物の生産拡大に努めるとともに、農業や観光業との連携を深め、販路の拡大を推進し、乾燥や防腐・内装加工設備等の高次加工設備の設置とその利用体制の整備を進めます。
- 付加価値の高い製品や高品質材の生産を推進し、木材の商品性の向上を図ります。
- 地域林業の中核となる森林組合の強化を推進し、林業経営意欲の向上・林業技術の研修・木材経済情報の提供などに努めます。
- 林業就業条件の改善や就労安全確保対策を充実するとともに、林業機械の導入による省力化の推進等により、林業労働力の確保と林業経営の近代化に努めます。
- 木材の利用促進に向けて各関係者や団体と連携し、木育の推進に努めます。

これまでの取り組み

- 施業の集約化を進めるため、3,002.4 haの共同施業型森林経営計画を策定しました。
- 計画作成区域内において、集約化間伐を実施しました。

関連する計画

- 猪苗代町過疎地域持続的発展計画

(3) 内水面漁業の振興



計画の目標

水に恵まれた本町において内水面漁業は貴重な産業であるため、外来種対策を行いながら、さまざまな魚類を資源として維持していきます。魚類とふれあう機会づくりなど、人々に観光として楽しんでもらうための場づくりを推進します。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
人工稚魚放流数(わかさぎ:卵)	4,200 万粒	県の目標増殖量 により検討
稚魚放流数 (うなぎ、やまめ、いわな、うぐい、こい、ふな)	1,369 kg	県の目標増殖量 により検討
稚魚放流数 (やまめ、いわな、うぐい:成魚)	67,500 尾	県の目標増殖量 により検討

具体的施策

① 魚類資源の維持と環境保全の推進

- 種苗放流の拡大と生息環境の整備に努め、魚類資源の維持培養を推進します。
- カワウや外来種であるブラックバスの生息を抑制し、湖沼と河川の生態系の維持を図り、環境保全を推進します。

② 観光漁業の推進

- 河川・湖沼の地域特性に応じた遊漁レクリエーションの場の提供に努めるなど、観光漁業を推進します。

これまでの取り組み

- 過去 5 年間におけるカワウの生息抑制の取り組みは、内水面漁業協同組合より配分された捕獲許可数の 116 羽を概ね達成しました。
- 県内 4 大生息地のひとつである翁島コロニーにおいて、福島県カワウ管理計画に基づく個体数調整を目的とした捕獲を実施し、平成 18 年夏季調査に 1,123 羽だった生息数が平成 28 年度春季調査では 107 羽まで減少しました。

関連する計画

- 猪苗代町過疎地域持続的発展計画

(4) 商工業の振興



計画の目標

多様化する消費者のニーズに対応し、中央商店街に賑わいを創出して、活気あふれるまちづくりを推進します。さまざまな資金制度の周知・利用促進により、商工業の経営基盤を強化し、商工業を担う人材を育成・支援する体制づくりを進めます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
卸売・小売業の年間商品販売額	16,602百万円(平成28年)	現状維持
まちづくりリーダー養成講座の開催回数	—	1回

具体的施策

①魅力ある商店街づくり

- 便利なショッピングの場だけでなく、歩行者が滞留し、休息や語り合いを持てるようコミュニティ機能や快適さも備えた商店街づくりを進めます。
- 都市機能が集積し、長い歴史のなかで文化や伝統を育み、各種機能を培ってきた「まちの顔」として、継続的で活気ある商店街づくりを目指します。
- 現在商店街に存在する空き店舗を把握し、新規創業者のチャレンジの場や、賑わいを創出するために必要な事業を行う場の提供など、空き店舗の利活用を図ります。
- 空き店舗を利活用する事業に対し補助金を交付し、中心市街地の活性化を図ります。
- 日常生活に必要な商品やサービスを提供するとともに、「その店ならではの」個性的な店づくりを醸成する事業を支援します。

②商工業経営の基盤強化

- 経営改善や設備の近代化を推進するため、多様化する中小企業の資金ニーズに応じた各種資金制度を整備し、利用促進を図ります。
- 中小企業の経営改善普及事業の促進や経済活動を通じた地域の活性化を推進するため、商工会運営事業の支援を強化します。
- 商店街が地域と一体となり、集合力を発揮して的確に事業を推進するため、商店街の法人化・協同化を推進します。

③商工業の活性化

- 新たに事業を始める方に対し、商工会と連携して、創業を実現するまでさまざまな支援を行います。また、創業後もフォローアップを行い、継続的な経営を支援します。
- 磐梯まつりや十三日市などに加え、季節ごとにイベントを開催し、地域の賑わいづくりを推進します。
- 商品券発行事業やスタンプラリーなど、集客を図るための事業を推進します。
- 猪苗代の農産物などを活用した商品の開発を推進し、猪苗代のオリジナルブランドを確立するための事業に取り組みます。また、販路開拓など販売促進を図ります。
- 創造性に富み、環境の変化に柔軟に対応できる人材を確保するための研修事業を推進し、後継者や若手リーダーの発掘・育成を図ります。
- 商工会等と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の活性化を図ります。

これまでの取り組み

- (株)まちづくり猪苗代への委託事業として、街路灯スタンドグラスを実施しました。
- 猪苗代町商工会へ中央商店街誘客宣伝活動事業として補助金を交付し、中央商店街駐車場や如風庵などにイルミネーションを設置しました。
- 中央商店街公衆トイレ・駐車場の美化清掃業務を(株)まちづくり猪苗代に委託し、清潔で使いやすい施設を提供しました。
- 中央商店街の活性化を図るため、空き店舗賃貸借料の一部を補助する事業を実施しました。
- 事業者に必要な融資が受けられるよう、金融機関を通して各種融資制度の紹介を行い、チラシの作成やホームページでの広報を行いました。
- 町内事業所の経営改善を促進するため、商工会支援機能の充実強化を図っています。
- 地域特産品開発等推進事業について、町内の菓子組合がこれまで町の推奨品である「そば」を原料とする商品（菓子）の開発に努め、各店舗が連携してスタンプラリーを実施しました。
- プレミアム付き商品券事業を実施し、商店街の利用促進と活性化を図りました。

(5) 就業場所の確保



計画の目標

既存企業の活性化や企業誘致を推進し、町内で働きたいと考える若者などに対し、就業場所の創出を図ります。本町の持つ資源や魅力をあらためて掘り起こして、事業として活用し、事業の各段階を町内でまかなうことで雇用の場づくりを促進します。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
企業誘致数(空き工場の活用含む)	0件	1件
空き店舗相談件数	1件	5件
空き工場相談件数	5件	5件

具体的施策

①既存企業の活性化

- 経営の改善や設備の近代化を推進するため、各種資金制度の充実と利用促進を図ります。
- 地域特性と地域資源を活かした新たな地場産業の開発を推進し、小規模でも個性のあるスモールビジネスやフリーランスなどの在宅ビジネスの育成に取り組みます。

②企業誘致の促進

- 地域の特性や地域資源を活かした企業の誘致を促進するため、企業訪問や情報収集に努めます。
- 工業用地の確保に努め、誘致受け入れのための条件整備を図ります。
- 工場などの企業立地を促進するため、優遇制度の充実化を図るとともに、企業の進出条件に応じた受け入れ体制づくりを推進します。
- 企業の進出には従業員の移住も考えられることから、新たな生活者にも便利で人に優しい生活環境の整備を図ります。

③労働・雇用対策の推進

- 町内に点在する空き店舗・空き工場を活用した企業誘致を進めます。
- 金融機関と連携した経営支援や若年層等の起業支援を行い、町内雇用の拡大と地域の活性化を図ります。

これまでの取り組み

- 工場等立地・用地取得・雇用促進・下水道事業に関わる助成金や水道加入金等免除・空き工場活用促進事業補助金など、各種助成制度を制定しました。

関連する計画

- 猪苗代町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略
- 猪苗代町過疎地域持続的発展計画

2-3 自然資源の保全と活用

(1) 自然資源の保全と活用



計画の目標

本町の豊かな自然の恵みをいつまでも利活用するため、必要な管理を行いながら、良好な環境づくりに努めます。自然資源は限りある資源との認識を持ち、水環境や森林の保全に取り組み、有機資源の肥料化を通して資源循環型農業の実現を図ります。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
湖岸一斉クリーンアップ作戦参加者数	107人	200人

具体的施策

①総合的な水管理

- 本町の良好な水環境を将来の世代に引き継いでいくため、治水・利水・環境保全を含めた総合的な水管理に努めます。

②ゆとりと潤いの自然環境の保全

- 町の特性を磨き、町民一人一人にゆとりと潤いを与える自然環境を大切に守り育てます。

③自然資源の保全と資源・循環型農業の確立

- 水資源も限りある資源との認識を持ち、水の再利用・水辺の保全や自然資源の保全に取り組みます。
- 町内で発生する有機資源を肥料化し地域の農地等へ還元することで、豊かな土づくりを行い、安全で安心な農産物を供給する資源循環型農業の実現を目指します。

④クリーンアップ作戦の推進

- 町民や来訪者が自然とふれあい、心身が安らげるまちづくりを積極的に進めます。
- 各種クリーンアップ作戦などの清掃活動を推進します。

これまでの取り組み

- 町民参加の森林づくり運動として、総合学習の実施・樹木観察・木エクラフト・森林整備体験などを実施しました。
- 植生が豊かなお城山周辺に小川や池を整備し、地域の特性を活かした植栽を行い、ホタルの生息が確認できるようになりました。
- 猪苗代湖岸の一斉クリーンアップ作戦やヨシ刈り・ヒシ刈り・漂着水草回収など、湖の水質向上へつなげる活動を行い、近年では環境省が定める水質の測定基準のうち、大腸菌群数を除く項目は基準を満たしています。



(2) 希少野生動植物の保護



計画の目標

希少野生動植物が生息する豊かな生態系に配慮しながら、自然と人が共生するまちづくりを推進します。特に外来生物の侵入に留意し、本町らしい自然の姿をこれからも維持できるよう、適切な情報の提供に努めます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
希少野生動植物及び外来生物の調査活動等	2回/年	現状維持
希少野生動植物及び外来生物に関する周知活動	1回/年	現状維持
猪苗代湖子ども交流会の開催	1回/年	現状維持

具体的施策

①総合的な水管理

- 町内に生息する希少野生動植物の保護対策を進めます。
- 外来生物による野生動植物への影響を回避するための対策に努め、外来生物について、町民に対する周知を継続します。

これまでの取り組み

- 平成 26 年に「福島県野生動植物の保護に関する条例」において、県内では希少野生動植物が 10 種指定されています。
- 希少野生動植物について、ポスターの掲示を行い、町民や来訪者へ情報提供を行っています。

(3) 廃棄物対策の充実



計画の目標

町民自らがごみ問題への高い意識を持ち、ごみの減量化やリサイクルの推進・資源物等の回収により、持続可能なまちづくりを推進します。生ごみの再資源化を促進することで、ごみの有効利用に努め、町内の農業などへの活用を進めます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
生ごみ回収量	97.3 t	158 t
1人1日当たりのごみ排出量	1,182 g	978 g
ごみのリサイクル率	17.5 %	23.5 %

具体的施策

①ごみ問題の啓発促進による排出抑制

- 住民自らが排出したごみの処理状況を理解し、ごみ問題に関心を持つために、ごみリサイクルカレンダー等の配布、広報紙やホームページを活用して積極的な啓発に努めます。
- ごみの減量化に関する社会意識を育てるため、小中学校での総合学習を通じた学習の場の提供やごみ減量化・リサイクル推進ポスターコンクールを実施して啓発活動を進めます。
- PTAやスポーツ少年団などの住民団体に実施する資源物の集団回収を奨励し、資源物の有効利用を促進します。
- ごみの排出抑制と減量化や再生利用・再資源化を図るため、ごみの分別排出の徹底に努めます。
- 町民の理解と協力のもとに、優良堆肥製造施設を利用した生ごみ再資源化を促進します。
- これまで燃えないごみで排出していた、おもちゃやハンガーなどの硬質プラスチックについて、分別回収を図りリサイクルを推進します。
- 事業系ごみの排出を抑制するため、事業者分別を図るよう指導を行うとともに、事業系生ごみ回収を推進してまいります。

②ごみ不法投棄・不適正処理の防止

- 不法投棄については、関係団体と協力して事業者や処理業者に対する監視・指導やパトロール等の強化を図り、不適正処理の防止に努めます。

これまでの取り組み

- 年間の収集スケジュールやごみの分別方法・ルール等を住民に周知するため、ごみリサイクルカレンダーを作成配布し、ごみ分別の理解を促進してきました。
- ごみの減量、リサイクルの適正管理を行うため、各行政区の資源物保管庫等の設置や一般家庭における生ごみ処理容器（コンポスト）等の購入に補助金を交付してきました。
- ごみの減量化・集団資源回収及びリサイクルの推進に係る普及啓発を目的に、町内各小学校の4年生から6年生を対象としたごみ減量化・リサイクル推進ポスターコンクールを行っています。
- 町内小中学校やスポーツ少年団等の団体が実施する集団資源回収活動に対し奨励金を交付し、資源物の有効利用を促進してきました。
- 埋め立て処理されていた使用済小型家電類について、リサイクル業者へ委託し再資源化を図り、ごみの分別排出の徹底に努めました。
- 家庭生ごみ地区拠点回収（21地区61ステーション）及び町内小中学校、こども園、道の駅の生ごみ回収を実施し、燃やせるごみの減量化と生ごみの再資源化に努めました。

- うつくしいまちづくり推進条例を制定し、この条例に基づき環境美化の促進及び美観の保護に努めてきました。
- 春と秋の2回、町内全域を対象に不法投棄のされやすい箇所を重点的にパトロールしてきました。
- 不法投棄監視員と連絡を密にし、不法投棄物の早期発見と早期処理を行い、不法投棄の拡散の抑制を図っています。
- 野焼きに関し、適正な指導を行っています。

関連する計画

- 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- 会津地域循環型社会形成推進地域計画第二次計画



(4) 環境にやさしいエネルギーの導入



計画の目標

地球温暖化などの環境問題対策として、持続可能な再生可能エネルギーの活用を図り、脱炭素・資源循環型のまちづくりを推進します。本町の豊かな自然資源を活かした発電や熱利用のほか、節電・節水など、省エネルギー化の取り組みを進めます。

成果目標

- 第三次猪苗代町地球温暖化対策実行計画に基づき、町の各施設において適正な管理に取り組みます。

具体的施策

①地球温暖化対策の推進

- 町の各施設における照明や空調の適正管理などにより、CO₂ の削減による地球温暖化対策を推進します。

②継続可能な再生可能エネルギーの導入

- 本町の豊かな資源を活用した太陽光・地熱・風力・水力・バイオマスなどの再生可能エネルギー導入にあたっては、環境や景観に配慮し、積極的に事業を推進します。
- 地熱を利用した農業など、産業への再生可能エネルギーの活用を進めます。

③資源循環型社会の構築

- 低公害車等の普及促進・アイドリングストップ・家庭や事業所における節電や節水など、省エネルギーの取り組みを推進します。
- 再生可能エネルギー利用等の推進を図るため、住宅用太陽光発電システムの導入支援に努めます。
- 自然の持つエネルギーや浄化作用を最大限に活かして、資源循環型社会の構築に努めます。

これまでの取り組み

- 平成 22 年 4 月に第一次猪苗代町地球温暖化対策実行計画を策定しました。
- 平成 26 年度を基準とし、令和 元 年度の CO₂ 排出量を 3.8 %削減することを目指し、町の各施設における照明や空調の適正管理など、意識向上による成果が見られ、13.32 %削減しました。
- 令和 3 年 4 月に地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(=賢い選択)」に賛同しました。

関連する計画

- 第三次猪苗代町地球温暖化対策実行計画
- 猪苗代町再生可能エネルギー推進計画



第3章 いつまでも猪苗代に暮らす。

3-1 魅力的なライフスタイルの実現

(1) 緑の創造



計画の目標

都市公園等の適切な管理を図るとともに、町民と企業・行政の協働により、全町的な緑化運動を展開し、人をもてなす緑、住環境を豊かにする緑、生物の生息環境としての緑の創造を目指します。

成果目標

- 公園施設長寿命化計画を策定、実施します。

具体的施策

①都市公園等の適切な管理

- 多様な世代の憩いの場、身近な運動・休養の場、イベント開催の場、災害時における緊急避難場所等として、身近な公園や水辺の環境などの活用を進めます。
- 猪苗代町図書歴史情報館（和みいな）の整備により、亀ヶ城跡の利用者数も増加し、桜の名所として認知されるようになってきたため、引き続き、施設等の維持管理、安全性確保を進めます。
- 身近な公園緑地を含めた都市公園全体について、公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に修繕や更新、維持管理等を実施します。

②自然とふれあいの場の創出と野生生物の生息環境の確保

- 亀ヶ城公園では、ボランティア団体の活動により、ホタルの生息環境が実現しており、引き続き自然とのふれあいの場の創出や野生生物の生息環境の確保を図ります。

③町の花・木等を活かした水と緑の空間の創造

- 町の花（さぎ草）、町の木（ななかまど）の公共施設等への植栽を引き続き促進します。
- 町民と企業・行政の協働による植栽を進めるとともに、植栽箇所に看板を立てるなど、町民や来訪者に広く認知されるようにします。

④全町的な緑化運動の展開

- 住民はもとより、本町を訪れる人が心とむ環境を創出するため、全町的な緑化運動を展開します。

⑤花と緑にあふれた住環境の形成

- 地球温暖化対策としての緑化の必要性について、広報紙等での周知を進めます。

- 住民による生垣やガーデニングなどの宅地の景観形成を推進し、花と緑にあふれた住環境の形成に努めます。

これまでの取り組み

- 平成 26 年度の猪苗代町図書歴史情報館（和みいな）の供用開始により、公園利用者数や利用者層に広がりが見られました。
- 亀ヶ城公園や他の都市公園を中心に、毎年ボランティア団体等による花木の植栽を行ってきたことで、四季折々の花木を楽しめる環境が徐々に整ってきています。
- 亀ヶ城公園は、ボランティア団体等による植栽や保全活動により、猪苗代ならではの植生の再現はもとより、ホタルが生息できる環境を実現することができました。
- 亀ヶ城公園内に、結の里保存会加盟団体が、町の花（さぎ草）を毎年植栽しています。
- 公共施設等の整備の際に、町の木（ななかまど）の植栽を行ってきました。

関連する計画

- 猪苗代町緑の基本計画



(2) 潤いある居住環境づくり



計画の目標

公的住宅の整備促進を図るとともに、町民が潤いを感じることができる居住環境の整備を図ります。また、町内の建築物については、大規模な地震でも倒壊しないよう、耐震化を促進することで町民の安全を図ります。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
木造住宅耐震診断派遣事業数	0 件	1 件
木造住宅耐震改修事業数	0 件	1 件

具体的施策

①持ち家取得の促進

- 町民の持ち家取得を促進するため、広報紙や窓口において、支援制度や融資等の周知啓発を図ります。

②公営住宅の計画的供給

- 住宅に困窮する世帯等に対し、良質・低家賃の公営住宅を計画的に供給します。
- 猪苗代町町営住宅等長寿命化計画に基づき、機能低下の著しい老朽公営住宅の建替えや除却を推進し、居住水準の向上を図ります。

③公共施設の耐震性確保

- 災害時の避難場所に指定している全ての公共施設は、耐震性が確保されているため、引き続き避難者の安全を確保します。

④木造住宅の耐震改修の促進

- 昭和 56 年 5 月以前の旧耐震基準で建てられた民間住宅が、全体の半数以上を占めることから、これらの耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを進めます。
- 木造住宅の耐震診断者派遣事業を対象となる全戸に拡大するため、広報紙等を通じて耐震診断及び耐震改修の必要性について周知し、耐震改修を促進します。

これまでの取り組み

- 持ち家取得を推進するための各種制度の啓発を図ってきました。
- 平成 24 年度に鶴峰住宅 5 号棟が完成し、町営住宅が 305 戸、町設住宅が 35 戸で、町が管理する住宅は 340 戸となりました。
- 平成 25 年度に猪苗代町町営住宅等長寿命化計画を策定し、令和 5 年度の町営住宅の需要量は 266 世帯（戸）と試算しました。
- 平成 21 年度から雇用促進住宅（1 棟 30 戸）を町設住宅として管理を開始しました。
- 平成 18 年度から耐震診断者を派遣する事業、平成 25 年度から耐震改修工事の一部を助成する耐震改修事業を実施しています。

関連する計画

- 猪苗代町町営住宅長寿命化計画
- 猪苗代町地域住宅計画（HOPE計画）



(3) 移住・定住支援の充実



計画の目標

本町の四季折々が感じられる魅力的なライフスタイルを発信・周知するとともに、移住・定住に関する支援や相談体制を充実させることにより、若者の定住促進と人口増加・地域の活性化を目指します。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
移住について具体的な相談者数	29人	30人
移住・定住に関する相談窓口利用者アンケートの満足度	10割	9割
地域おこし協力隊任期終了後の定住者数	2人	2人

具体的施策

①魅力的なライフスタイルの実現

- 平日は郡山市・会津若松市等へ通勤し、休日は自然・温泉・スポーツなどを楽しむ魅力的なライフスタイルをPRします。
- 移住経験者、不動産業者等を含めたプロジェクト会議を創設し、移住・定住者への支援策を検討します。
- 民間賃貸住宅の家賃や戸建物件の購入に対する助成を行うとともに、全国移住促進センター等との連携により空き家情報や生活情報を提供します。
- 地域で生活し、地域ブランド化等の地域おこし支援や各種の地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」による活動を促進するとともに、隊員の任期終了後の定住を支援します。

②移住・定住・二地域居住の推進

- 福島県はじめ関係機関と連携を図り、移住・定住・二地域居住事業を推進します。
- 町内不動産業者、民間開発事業者と連携を図り、住宅情報を町のホームページから発信するとともに、ふるさと暮らし情報センターと連携した事業展開を図ります。
- ワンストップ窓口など相談体制の充実を図ります。また、まちの駅においても、魅力的なライフスタイルのPRや相談窓口ができるよう検討します。
- 企業訪問や情報収集に努め、移住・定住者の職場の確保に努めます。

③交通の利便性の確保

- 現在実施しているデマンド型乗合タクシーについて、今後も継続して実施します。
- JR猪苗代駅前の旧会津バス営業所建物について、今後の利活用を検討します。

④町内空き家の活用と情報発信

- 町内の空き家等の実態を調査し、状態に応じた対策を検討するとともに、活用できるものについては、ホームページ等で情報発信します。
- 平成 27 年度に猪苗代町定住促進事業補助金と猪苗代町民間賃貸住宅家賃補助金を開始しました。
- 会津管内の市町村合同で東京都において移住・定住相談会を実施しました。また、町のホームページで空き家や求人情報等についても紹介しています。

これまでの取り組み

- 平成 27 年度に猪苗代町定住促進事業補助金と猪苗代町民間賃貸住宅家賃補助金を開始しました。
- 会津管内の市町村合同で東京都において移住・定住相談会を実施しました。また、町のホームページで空き家や求人情報等についても紹介しています。



3-2 地域文化を基盤とした交流

(1) 交流機会の拡大



計画の目標

創造的思考をもった新しい地域づくりを展開していくため、広域的かつ多極的な交流を図ります。また、雪国の特性を活かした親雪・利雪事業を展開し、雪国ならではの交流を促進します。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
他市町村との交流機会の回数	10回/年(令和元年度)	10回/年
町内スキー場来場者数	154千人	470千人

具体的施策

①地域間交流の推進

- 現在進められている長野県伊那市、静岡県三島市等との各種交流活動を更に積極的に推進します。

②各種大会・祭り・イベントの充実

- 磐梯まつりをはじめ、観音寺川桜まつりなど、各種大会・祭り・イベント等を充実し、参加者の拡大、内容の充実に努めます。
- 新たに開催されるようになったイベントの定着化と来場者の増加に努めます。

③交流組織の充実と活用

- 青少年団体、商工会、観光協会、企業等による多面的な交流を推進するため、特定非営利活動法人 猪苗代研究所（NPO法人 いなラボ）等の交流組織を支援します。
- 猪苗代町体験交流館（学びいな）、緑の村などの施設の特性を活かした体験や交流メニューを作成し、交流拠点としての充実に図ります。

④地域PRによるイメージアップ

- 地域の積極的なPRによりイメージアップを図り、幅広い年齢層・職業の人達に本町の魅力をアピールしていきます。
- 教育旅行等の誘致に努め、学習やスポーツによる交流を促進し、単なる観光から体験・交流へステップアップを図り、多くのリピーターの獲得につなげます。

⑤雪国ならではの交流の促進

- 積雪地であることを利用し、雪による野菜の貯蔵や雪室による省エネルギーなど生活面の利用やゲレンデでのスキー・スノーボードに加え、歩くスキー・スノートレッキングなど新たなレジャーとしての活用を促進し、雪国ならではの交流を促進します。

これまでの取り組み

- 毎年長野県伊那市で開催される保科正之公生誕祭と高遠城下まつりに参加し、交流を深めています。平成 26 年 9 月には「伊那市・猪苗代町親善交流書締結 10 周年記念式典」が開催されました。また、平成 27 年度から民間団体による斗南會津会との交流が始まりました。
- 平成 7 年 7 月に「非常災害時における相互応援に関する協定」を東京都豊島区と締結しており、交流事業として毎年 10 月に開催される「ふくろ祭り」の観光PRや物産展に参加し、交流が続いています。
- 拠点施設の猪苗代町総合体育館（カメリーナ）や猪苗代町体験交流館（学びいな）などの施設が整備されことにより受け入れ体制が充実しました。
- 磐梯まつりをはじめ、観音寺川桜まつり、スイーツフェスタ、ゲレンデ逆走マラソン、オハラ☆ブレイクなど、各種イベントについて参画、補助、協力をしています。
- 一般社団法人猪苗代青年会議所、猪苗代町商工会青年部、会津よつば農業協同組合農業青年連盟猪苗代支部の 3 団体の構成メンバーが主体となり、特定非営利活動法人 猪苗代研究所（NPO 法人 いなラボ）が設立されました。



(2) 情報基盤の整備活用



計画の目標

情報通信技術のある環境は、生活や産業の重要な社会基盤であるとともに、観光客への利便性向上にも資することから、官民連携による積極的な取り組みを行います。

成果目標

- 町民のインターネット利用環境の整備と光ファイバ網の適切な管理を行います。

具体的施策

① 光ファイバ通信基盤の利活用

- 町内全域に整備された光ファイバ通信基盤は、生活や産業の重要な基盤であることから、今後も維持・活用を図ります。
- 光ファイバ通信基盤の利活用を図るため、町民の健康管理や高齢者の安否確認、防災情報をはじめとした各種行政情報が受信できる告知システム等の導入を検討します。

② 携帯電話の不通話エリア解消

- 災害時の対応や観光客の多様化を踏まえ、民間事業者と連携し、携帯電話の不通話エリアの解消に努めます。

これまでの取り組み

- 平成 20 年度に当時の全世帯を対象とし、光ケーブルの敷設が完了し、高速インターネット接続が可能となりました。

(3) 文化活動の推進



計画の目標

本町が保有する豊かな自然・文化・歴史については、「見る、聞く、触れる、話す」という活動を通して、次世代へ継承します。町民の要望に対応した文化芸術活動を情報発信し、文化環境の整備・充実を積極的に図ります。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
町体験交流協会加盟団体数	68 団体	70 団体
町内の指定文化財案内	7 回	7 回

具体的施策

①町民主体の文化活動の充実

- 猪苗代町体験交流協会との協働・連携のもと、学びと芸術・文化の普及振興を図るとともに、地域間の交流発展に努め、町民の文化活動を推進します。
- 地域に根ざした町民の主体的な文化活動の活性化を図るため、文化団体の育成、指導者の養成、情報の収集・提供に努めます。

②文化財の保護・管理と活用

- 国・県・町指定文化財の保護・管理や整備に努めるとともに、その活用を図ります。
- 埋蔵文化財包蔵地の調査と出土品の整理・保管に努めます。
- 文化財防火デーに伴う火災防禦訓練や文化財立ち入り検査を引き続き実施します。
- 町内の文化財を積極的に紹介するとともに、学校教育・社会教育における活用を進め、文化財保護に対する啓発を図ります。

③文化施設の利活用の推進

- 猪苗代町図書歴史情報館（和みいな）では、常設展だけでなく郷土の歴史に関する企画展や図書館の企画事業など、利活用を推進します。
- 猪苗代町体験交流館（学びいな）では、演奏会や展覧会・講演会など、町内外の芸術文化に接する機会の充実に努めます。

これまでの取り組み

- 87団体の芸術・文化団体で構成する猪苗代町体験交流協会が組織され、猪苗代町体験交流館（学びいな）等の施設を利用してさまざまな文化活動を行っています。
- 国史跡会津藩主松平家墓所保存整備事業等、国・県・町の指定文化財の保存・管理と活用に努めてきました。
- 平成26年度に猪苗代図書歴史情報館（和みいな）が供用開始し、図書サービスとともに、町の歴史資料の常設展示等が行われ、利用者が増加しています。
- 猪苗代町体験交流協会との協働事業である学びいな夏祭り、秋祭り等の開催を通し、町民が学びいなどの活動の成果を発表する機会を提供し、町民全体の文化活動を推進しています。
- 猪苗代町体験交流館（学びいな）では、町内の小学生を対象にファミリーシアター等を開催しており、町民が文化・芸術に親しむ機会を提供しています。

3-3 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進



計画の目標

町民が生涯にわたり学び続けることを通して心の豊かさを感じることができるよう、学習機会の充実を図ります。また、学習活動で得た知識や成果が単に個人のものとして終わることなく、まちづくりに結びつくよう活用の促進を図ります。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
英会話教室参加者数	139人(令和元年度)	150人
こども英会話教室参加者数	242人(令和元年度)	250人
ボランティア養成講座開催数	1回	1回
読み聞かせボランティア養成講座等の開催	4回	6回

具体的施策

①学習機会と情報の提供・相談体制の整備

- 町民がいつでも、どこでも、誰でも、何でも学習できる環境と機会を提供していきます。
- 生涯学習課だより「学びの泉」・ホームページ・新聞折込チラシ・子ども園・小中学校を通してのチラシ配布により、分かりやすく、参加しやすい情報提供に努めます。
- 学ぶ意欲が高まるよう、相談等に積極的に対応できる学習相談体制の充実を図ります。

②世代間交流事業の充実

- 家庭・学校・地域が連携し、保護者と子ども、高齢者と子どもなど、世代間交流ができる諸活動や行事等の充実を図ります。
- 学びいな祭り等において、さまざまな世代が交流できる機会を提供します。

③社会活動・社会参加の機会の提供

- 積極的に社会と関わる地域の人材の育成を図るため、社会活動や社会参加の機会の提供に努めます。
- 子ども達を地域全体で育てる取り組みの一環として、放課後子ども教室をお手伝いいただくボランティアの養成講座を実施します。

④技術・技能をもつ指導者の積極的活用

- 豊かな経験・知識・技術・技能が活かせる機会を拡充するため、指導者の登録と紹介を行う生涯学習人材バンクを周知し、利用促進を図ります。

- 誰もが学びやすい環境整備の一環として、引き続き出前講座の利用促進を図ります。
- 高度な知識や技術を習得するため、専門的な知識と技能を有する指導者による学習機会を引き続き創出します。

⑤図書館サービスの充実

- 利用者が求める資料に対し、館内閲覧や館外貸出・資料の一部複写・リクエストや予約・読書案内や相談を受け利用者を支援するなど、資料提供サービスを継続し充実を図ります。
- 利用者がいつでも・どこでもインターネットで図書館の情報を取得でき、蔵書検索や予約サービスを利用することができるよう、図書館情報システムの活用を継続し、情報サービスを充実します。
- あらゆる世代が障がいや施設入所等の状況に関係なく、読書に親しむきっかけを作れるよう、新着図書案内・おはなし会や企画展・季節の行事に合わせたイベントや講座等を拡充し、「和みいな通信」や「まちとしょだより」・ホームページ等により、積極的にその情報を発信します。
- 自発的な学習や余暇への要求に応える資料の充実に努めます。

⑥生涯学習活動の普及充実

- 生涯学習の推進を総合的かつ計画的に実施するため、猪苗代町生涯学習推進計画を策定します。
- 生涯学習活動を展開するための施設の整備や支援するための制度の充実、生涯学習の普及・啓発に努めます。
- 生涯学習推進本部や生涯学習推進会議等で各事業目標の焦点化・共有化に努めるとともに、機能的な生涯学習組織の充実に努めます。
- 体験交流館主催講座受講生や体験交流館を中心に活動している団体等の学習成果発表会を引き続き実施し、町民の発表機会の充実を図ります。
- 第三次猪苗代町子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の意義や重要性について町民の理解と関心を深めるため、普及・啓発活動を展開します。
- 学校や認定こども園等と連携し、子どもの読書活動のよりよい環境づくりに努めます。
- 読み聞かせボランティアの育成と活用を推進します。

これまでの取り組み

- 平成 13 年度から猪苗代町生涯学習振興計画の基本目標を「豊かさと活力にあふれた、学び続ける猪苗代町の創造」とし、その具現化に努めてきました。
- 第三次猪苗代町子ども読書活動推進計画を策定し、計画に基づき、子どもの読書活動の意義や重要性についての啓発活動や学校・認定こども園等と連携・協力した子どもの読書活動推進に努めています。
- さまざまな世代を対象として、歴史講座・パソコン講習会・こども英会話教室・学びいなジュニア教室等の多様な講座や出前講座を開催しています。

関連する計画

- 猪苗代町生涯学習振興計画
- 第三次猪苗代町子ども読書活動推進計画

(2) 生涯スポーツの推進



計画の目標

スポーツは単に技術を磨くだけでなく、人間の「心とからだ」の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで活力に満ちた生きがいのある社会の形成に寄与します。町内の社会体育施設を有効活用した体育・スポーツ活動やレクリエーション活動により、町民の健康や生きがいづくり・人と地域の交流につなげます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
町民健康マラソン大会参加者数	317人(令和元年度)	450人
町民球技大会参加者数	1,270人(令和元年度)	1,500人
町民大運動会参加者数	1,100人(令和元年度)	1,100人
ニュースポーツフェスティバル参加者数	57人(令和元年度)	80人
総合型地域スポーツクラブ会員数	489人	550人
スポーツ少年団認定員数	131人	140人

具体的施策

①町民を対象にした各種大会や教室等の充実

- 恒例のスポーツイベントとなった町民健康マラソン大会、町民球技大会、町民大運動会、ニュースポーツフェスティバルを参加者の体力等に柔軟に対応しながら、引き続き実施します。
- 町民を対象とした各種大会や教室、さらには健康運動教室等を充実発展させ、これらの機会を通じた生涯スポーツの振興を図ります。

②総合型地域スポーツクラブの活用と体力の向上

- 地域住民のアイデアによって自主的に運営されている総合型地域スポーツクラブは、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進するため、引き続き支援を行います。
- 総合型地域スポーツクラブへの理解を深めるため、町民への広報活動や既存の各種団体との連絡調整を図ります。
- 学校・家庭・地域との連携のもと、積極的に運動に親しむ資質や能力を育て、体力の向上に努めます。

③スポーツ少年団の有資格指導者養成と指導者の資質向上

- 指導上の今日的な課題をふまえ、指導者の資質向上を目指し、研修事業への参加を積極的に推進します。

④公共スポーツ施設の整備充実

- 猪苗代町総合体育館（カメリーナ）や猪苗代町総合運動公園の計画的な修繕等を進めます。
- 指定管理者との連携により、施設機能の維持を図り、利活用を促進します。

⑤学校体育施設の開放と地域スポーツ活動の振興

- 町立学校の体育館・校庭などの学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、町民の健康・体力づくりや青少年の健全育成を図ります。
- 設備・用具の整った施設は利用頻度が高くなっているため、町民の希望に添った設備・用具の導入を検討します。

⑥健康や体力の増進を図るための機会の充実

- 町民を対象にした各種大会や町民ハイキングなどの開催、さらには町民体力測定を実施し、多くの町民の方の健康維持や体力増進を図るための機会の充実に努めます。

これまでの取り組み

- 健康とコミュニケーションづくりを基本理念とした総合型地域スポーツクラブが平成 16 年 4 月に設立され、町民による自主的な活動が行われています。
- 猪苗代町総合体育館（カメリーナ）を中心に町内施設では全国大会・東北大会・県大会が盛んに開催されるようになってきました。
- 学校体育施設の開放は、合宿時期（7 月～ 9 月）も含めて学校教育に支障なく行っており、昨今は夜間のフットサル利用も増えています。



第4章 人をつくる。そして、まちをつくる。

4-1 地域を担う人材の育成

(1) 地域を担う人材の育成



計画の目標

地域資源（人・財産・情報）が絆として結びつき、人と人が助け合い支え合う自立性の高い社会となるよう推進します。町民同士の交流や町民の来訪者に対するおもてなしを促進するとともに、郷土への親しみや愛着・誇りを育て、地域を担う人材の育成を目指します。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
猪苗代高校生徒の町内事業所への就職率	50.0 %	50%程度を維持
大学等との連携回数	0 回	1 回
東京学芸大学との人的交流 教育ボランティアの人数	4人(令和元年度)	4 人

具体的施策

①学校等との連携

- 生徒達がまちとの関わりを持ちながら観光やビジネスを学ぶため、仕事体験などの受け入れ事業所を増やすなど連携を強化し、町内事業所における猪苗代高校生徒の就職率の維持を図ります。
- 地区における課題解決のため、集落ごとの地域活性化策を検討するなど、大学等との連携を強化します。
- 大学などの学部・学科・ゼミなどの機能の誘致を目指し、猪苗代町ならではの学びの機会を提供するとともに、大学等との連携を図ります。
- 幼児教育から成人教育までの町ならではの一貫した教育モデルを構築するため、東京学芸大学と地域連携し、教育の充実及び発展を推進します。

②絆づくり事業による交流の充実

- 子どもに宛てた手紙を募集する「母から子への手紙コンテスト」を通じて、絆づくり事業を推進するとともに、コンテスト入選作品の有効活用を図ります。
- 「母から子への手紙コンテスト」の審査等に参加することにより、お母さん達のネットワークの確立と「お母さん委員会」への加入促進や活動の活性化を図ります。

③猪苗代湖子ども交流会の開催

- 猪苗代湖環境保全推進連絡会（猪苗代町・郡山市・会津若松市）による「猪苗代湖子ども交流会」を開催し、環境保全の必要性を広く呼びかけ、意識の高揚を図ります。
- 「猪苗代湖子ども交流会」では、小学生が日頃の環境保全・創造のための活動成果について発表を行っており、今後も猪苗代湖の環境保全についてともに考え、取り組む環境づくりを行います。

これまでの取り組み

- 猪苗代高校では、町職員・町民による授業や猪苗代町に関連した内容の学習発表会等を行っています。
- 平成 28 年 5 月に東京学芸大学と猪苗代町との地域連携に関する協定書を締結し、学生の教育ボランティア・放課後子ども教室における特別講師としての参加や「学びーなであそびーな」、「ウォールアートフェスティバル」などを開催し地域との交流を図りました。
- 野口英世博士に宛てて、母シカが溢れ出る母心を伝えた「手紙」の意義を将来に残していくため「人と人の絆づくり」事業として、「母から子への手紙コンテスト」を開催し、毎年全国から多くの応募があります。
- 「猪苗代湖子ども交流会」において、翁島小学校の児童が研究発表やパネルディスカッションに参加することにより、児童の水環境保全活動につながっています。



(2) 国内・国際交流の推進



計画の目標

本町の優れた自然資源、文化資源、伝統的習俗などを再検証し、それらを活用した体験、交流のプログラムにより、国内・国際交流を推進します。多くのリピーターを獲得することにより、定住化や交流人口の増加を目指します。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
観光ガイド登録数	14 人	22 人

具体的施策

①国際理解を深める事業の充実と人材育成

- 猪苗代町国際交流協会等と連携し、国籍を問わず、安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、海外との様々な交流などを通じて、人材育成等を図ります。
- 学校教育や生涯学習の場において、ALT（外国語指導助手）の活用や町内事業所に勤務する外国人を講師に、町民がいろいろな場面で外国語に接することができ国際理解を深めることができる事業の充実を図り、国際性豊かな人材の育成を図ります。

②観光ガイド体制の充実

- 「猪苗代ものしり検定（伝保人検定）」の実施など「いなわしろ伝保人」の知識を町民に広く伝え、広くガイドを養成するとともに、ガイドのスキル向上を図ります。
- 「磐梯山ジオパークガイド」、「いなわしろ伝保人」等の後継者が育つよう磐梯町・北塩原村等との広域連携を図ります。
- 観光事業者を対象とした勉強会を開催するとともに、町民にも理解を求め、おもてなし力の向上を図ります。
- 日本遺産やふくしまディステーションキャンペーンで発掘された資源を含めて、観光パンフレットやマップの充実を図り、きめ細やかな情報をホームページ等で広く情報発信します。
- インターネット等が急速に普及していることを踏まえ、スマートフォン等の活用など情報発信の手法の再構築を図ります。

これまでの取り組み

- 猪苗代町国際交流協会が中心となって、日本語会話教室や交流事業、また、ガーナ共和国の高校生を受け入れる母体となり、取り組みを行っています。平成 25 年度には、猪苗代町国際交流協会会員がガーナ共和国を訪問し、平成 29 年度にはガーナ共和国の高校生が猪苗代町を訪れるなど、交流を行いました。
- 東京オリンピック・パラリンピック大会において、ガーナ共和国のホストタウンとして登録し、選手・関係者への応援メッセージの動画制作、選手団の事前合宿の受け入れなどを行いました。また、町内小中学校の給食では「ガーナ風料理」を提供するなど、食の交流も行いました。
- 猪苗代町にあるさまざまな歴史、自然、伝統、文化などを広く紹介するガイドブック「いなわしろ伝保人」を作成しました。
- 町外国語指導助手に指導を依頼し、英会話教室を実施し、会話力だけでなく文化や習慣の違いも学んでいます。



4-2 教育の充実

(1) 教育内容の充実



計画の目標

野口英世博士の遺訓と歴史の教訓を生かし、地域の文化・特性に学び未来を拓く猪苗代の子ども、人材の育成を目指すため、「生きる力」、「確かな学力」、「健やかな体」を育む教育活動を推進するとともに、園、学校、家庭、地域社会が一体となった「家庭の教育力」の回復を図ります。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
「猪苗代わくわくブック」運動読書奨励賞授与者数	848名	現状維持
スプリングコンテスト合格者(70点以上)	79.4%	現状維持
特別支援教育支援員配置校数	9校	3校(学校統廃合)
ICT機器活用校数	9校	3校(学校統廃合)
語学指導外国青年招致事業 外国語指導助手数	1人	現状維持
小学校外国語活動 英語指導助手数	3人	現状維持
各種学力テスト	全国平均以上	現状維持
授業等での競技力向上のための支援時間数	516時間/年	現状維持
森林環境学習実施校数	9校	3校(学校統廃合)

具体的施策

①「生きる力」の基礎を培う教育活動の実践・支援

- 子どもたちに夢と希望を与え、生きる力の基礎を培う園、学校作りを推進します。
- 国際化、情報化等(変化)に対応する教育の実践に努めます。
- キャリア教育を推進します。
- 生徒指導の充実を図ります。

②「確かな学力」を育む授業づくりの実践・支援

- 一人一人に確かな学力をつけさせる授業作りを実践します。
- タブレット等を活用し、確かな学力をつけさせる授業作りを行います。
- 各学年、学級、個人の学力の実態把握による授業改善の取り組みについて支援します。
- 一人一人の学習意欲を喚起し、やる気を育てる工夫を実践します。

③「健やかな体」をつくる教育活動の推進・支援

- 園児、児童生徒の体力・運動能力の増進を推進します。
- 家庭や地域、関係機関との連携による園児・児童生徒の健康増進を推進します。
- 災害等緊急時の対応や放射線健康リスク管理に関わる危険予知や対応・回避能力の育成を図ります。

④家庭の教育力の回復

- 園、学校、家庭、地域社会との連携を図り協力体制の構築を推進します。
- 家庭での手伝い運動や親子の絆づくり活動を支援します。

⑤町民参加の森林づくり運動の推進

- 森林とのふれあいの推進や森林整備のボランティア活動の支援等により、町民参加の森林づくり運動を推進します。

これまでの取り組み

- 磐梯まつりなどに参加できるよう学校行事や部活動として位置づけ、地域行事への参加を実現しました。
- 「私たちの誓い 6 カ条」や「生活と学び方の基本を身につけよう」を各校に配布し、学習・生活習慣の改善を推進しました。
- すべての小中学校に司書補を配置し、各校の図書館整備を行うとともに、第三次猪苗代町子ども読書活動推進計画を策定しました。
- 要望のあった認定こども園、小中学校に特別支援教育支援員を配置しました。
- 学級活動や総合的な学習の時間において、キャリア教育を推進しました。
- 一人一人に確かな学力をつけさせる授業づくりの実践のため、町学力向上推進事業による授業研究会や教職員を全国規模の研修会や実践先進校に派遣し、指導力向上を図りました。
- 一人一人の学習意欲を喚起し、やる気を育てる工夫としてスプリングコンテストや野口博士顕彰記念各種コンクール及び各種検定への参加奨励を行いました。
- 競技力向上推進員がすべての学校に赴き、体育又は部活動への支援を行い、体力・運動能力の増進を図りました。
- 通学路安全対策推進会議を設置し、通学路交通安全プログラムを策定しました。
- 認定こども園・保育所では地域の祭・行事等に参加するとともに、畑づくりや老人ホーム訪問、町内小学生・中学生・高校生の体験学習の受け入れなど、さまざまなふれあいや交流を行いました。
- 猪苗代町こども園教育研究協議会の活動に積極的に取り組み、また各種研修会にも参加し教育保育の質の向上を図り、教育保育環境づくりを推進しました。

関連する計画

- 第三次猪苗代町子ども読書活動推進計画
- 通学路交通安全プログラム

(2) 学校施設の長寿命化と適正配置



計画の目標

学校施設は、園児、児童生徒の学習や生活の場であるとともに、非常災害時における避難場所として地域住民の避難生活の拠点としての役割も担っております。

そのため、安全で安心して学ぶことができる環境の整備を推進していくため老朽化した学校施設の長寿命化と適正配置に努めます。

成果目標

- 小学校の統合について検討を進めます。
- 猪苗代町学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に整備を実施します。

具体的施策

① 学校施設の長寿命化計画の推進

- 統合後の小中学校については、猪苗代町学校施設長寿命化計画に基づき施設の整備を行い、安全性の確保と効率的な活用を図ります。

② 町教育施設適正配置の推進

- 小学校については、学校教育法施行規則にある適正規模に近づけるべく、令和 6 年度を目標に統合・再編を進めます。

これまでの取り組み

- 効果ある幼児教育の実施、子育てに対する十分な行政サービスを提供するため、認定こども園（幼稚園・保育所の一元化）の整備を行いました。
- 児童数の減少から平成 8 年度には吾妻第一・第二小学校及び市沢小学校の 3 校を統合し吾妻小学校を、また平成 17 年度には月輪小学校と山潟小学校を統合し緑小学校を整備しました。
- 小・中学校及び幼稚園・保育所の統合を検討するため、猪苗代町教育施設適正配置等検討委員会及び推進委員会を設置し、検討を進めてきました。
- 平成 30 年度に、猪苗代町学校施設長寿命化計画を策定しました。

(3) 教育相談体制の充実



計画の目標

各校が抱える教育の実態や課題について把握し、いじめ・不登校・体罰等の未然防止や早期解決を図るため、教育相談体制を充実させます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
学校訪問の実施	3回(令和元年度)	現状維持
スクールカウンセラー等配置人数	3人	現状維持

具体的施策

①教育委員会の活性化

- 定期的に教育委員が学校訪問し、各校が抱える教育課題について指導・助言を行います。

②いじめ・不登校・体罰等の未然防止体制の推進

- 各校において策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止のための取り組みを行います。
- 教育事務所、警察署、児童相談所等の関係機関との連携を強化し、事実関係の調査や事後対応、発生の防止等について具体的な対応に努めます。
- 保護者との信頼関係を築きながら、不登校児童生徒への心のつながりとケアを引き続き実施します。
- 臨床心理に関する高度な専門性を有するカウンセラーを中学校に配置し、中学校だけでなく、認定こども園・小学校の相談案件へも対応できる相談体制の整備を推進します。
- 体罰による身体の痛み、パワーハラスメントによる心の痛みを受けることなく、児童生徒が充実した学校生活を送れるよう教職員の研修を実施します。

これまでの取り組み

- 「猪苗代町いじめ防止対策基本方針」を策定し、各校においていじめの未然防止のための取り組みを行いました。
- 各中学校においてスクールカウンセラーを配置し、中学校だけでなく小学校の児童・保護者の相談案件へも関与し、児童生徒の充実を図りました。

(4) 園児及び児童・生徒の健康づくり



計画の目標

健康な心と身体を育むため、家庭や地域と連携し、健康づくりを推進します。また、食を通じて地域理解を深め、食文化の継承を図るため、地域資源の活用促進や地産地消の推進に努めます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
朝食摂取率	99.0 % (小学校) 98.2 % (中学校)	99.0 %
学校給食における地場産物の活用割合	38.14 %	35.0 %
むし歯有病率		
認定こども園	47.1 %	低下を図る
小学校	56.0 %	
中学校	38.0 %	

具体的施策

①保健指導の充実

- 健康観察、健康診断、健康に関する調査、教職員等による健康相談、医療機関等の連携を図るなど、発達段階に合わせた保健指導の充実に努めます。

②いじめ・不登校・体罰等の未然防止体制の推進

- 規則正しい生活のリズムづくりを形成するため、早寝早起き朝ごはんの推進に取り組みます。
- ごはんを主食とし、多様な主菜・副菜等からなる栄養バランスに優れた日本型食生活を推進し、健康な身体づくりを目指します。
- 給食に行事食や郷土料理・地元産物を取り入れ、感謝の心や郷土愛を育みます。

これまでの取り組み

- ごはん作りを通して、自ら望ましい食生活を実践する力（食べる力）の育成を図ることを目的とし、「ごはんコンテスト」を実施しました。
- 食に起因する課題解決のための一助とし、児童・生徒、学校の実態に応じた効果のある食育を推進することを目的として、栄養教諭及び学校栄養職員をはじめとした食の専門家を町内小中学校へ派遣しました。
- むし歯状況改善のため、学校にて歯科衛生士による歯科教室を実施しました。
- 認定こども園において、保護者を対象に管理栄養士による食に関する講習会を実施しました。



第5章 協働により、みらいをひらく。

5-1 新しい時代の行財政運営

(1) 高度情報化の推進



計画の目標

日々進歩する情報技術のもと、情報セキュリティ研修などにより、個人情報保護などの各種対策について常に最新の知識をもって対応できるよう努めます。行政手続きの簡素化、オンライン化に向け、通信技術を活用したサービス拡大に関する積極的な取り組みを進めます。

成果目標

- 職員向け情報セキュリティ研修を継続して実施します。

具体的施策

①行政機関等のネットワーク・情報セキュリティ対策の充実と活用

- 行政機関等を結ぶネットワークを利用したシステムの導入を積極的に推進し、住民サービスの向上を図ります。
- 個人情報等の適正な取扱いを一層徹底するとともに、情報セキュリティ対策を充実・強化します。

②電子自治体化の推進

- 既存の各種情報システムの見直しと更新を進め、自治体クラウドを積極的に推進し、事務処理の効率化と利便性の向上を図る電子自治体化に取り組みます。
- システム及びデータのバックアップ体制の見直しを進め、大規模災害時におけるデータ消失を防ぐとともに、円滑なシステム復旧体制の確立に取り組みます。
- 国のデジタル庁新設及びデジタル社会の形成に対応し、地方行政のIT化、デジタル技術やAI等の活用による業務効率化を進め、住民の利便性向上のため、DX（デジタルトランスフォーメーション）化を推進します。

③情報活用のための学習機会の提供

- 住民の情報リテラシー向上を図るため、学校教育や生涯学習のあらゆる場面で情報活用のための学習機会を提供します。

④通信技術を活用した安全・安心な地域づくり

- 情報通信技術を活用し、官民協働による安全・安心な地域づくり等の課題解決に積極的に取り組みます。

これまでの取り組み

- 新たに建設された町の施設には、総合行政ネットワーク（LGWAN）の利用環境を整えています。
- 各情報システム・情報機器には、適切な更新を行い、事務処理の効率化と利便性の向上を図ってきました。
- 情報活用のための学習機会の提供や情報セキュリティの充実強化のため、町職員へのセキュリティ研修を2年に1度実施してきました。

(2) 効率的な行財政運営



計画の目標

時代の変化や厳しい財政状況に対応するため、基本計画の評価・見直しを適切に行いながら、振興計画の実現を図ります。少子高齢化などに起因する厳しい財政状況のなか、職員がコスト意識をもって健全な行財政運営を行い、多様化するニーズに応えられる行政サービスの提供に努めます。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
事務事業検討会の開催数	1回	現状維持
財政力指数(3カ年平均) ※参考 会津13市町村平均値 0.27(令和元年度) 類似団体平均値 0.54(令和元年度)	0.39	現状維持

具体的施策

①振興計画に基づいた着実な実行

- 効率的で有益な実施計画を遂行することにより、振興計画の実現を図ります。
- 第七次猪苗代町振興計画を前期5年、後期5年に区分し、基本計画の評価・見直し作業を行います。

②「効率的でスリムなまちづくり」の推進

- 限られた条件の中で、「効率的でスリムなまちづくり」を目指し、アウトソーシング(外部委託)や指定管理者制度の活用により、住民サービス向上に向けた柔軟性に富んだ組織体制を整備します。
- まちづくりにおける重要な課題に積極的に取り組むため、新たな組織体制やプロジェクトチームの設置により、豊かな町民生活の実現を目指します。

③職員の資質向上と人事管理の適正化

- 組織を構成する職員の資質向上と人事管理の適正化を図ります。
- 事務事業の見直しやIT化の推進などにより事務の円滑化を図ります。
- 研修や人事異動などを通して、時代潮流やまちづくりの課題を的確にとらえ柔軟に対応できる職員を育成し、町民への質の高いサービス提供に努めます。

④財政運営健全化の推進

- 増大、多様化する行政需要に適切に対応するため、引き続き財政運営の健全化に努めます。
- 今後、経済環境の予測がますます困難になるなかで、可能な限り税収等の財源確保に努めます。
- 計画的かつ効果的な事業の導入による財源の効率的な運用と行財政の簡素効率化などによって経費の節減に努め、町民が要望するサービスに可能な限り対応します。

⑤広域行政サービスの実施

- 近隣市町村との多面的な広域連携を促進し、市町村の枠にとらわれない広範な行政サービスを実施することにより、住民の活動範囲の拡大に柔軟に対応します。
- 行政における広域的な共通課題に対して、関連市町村との連携強化により積極的に取り組んでいきます。

⑥公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の管理

- 少子高齢化・人口減少社会が進行していくなかで、公共施設等総合管理計画に基づき長期的視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。
- 公共施設等総合管理計画に基づく各個別施設計画に沿って、適切な施設管理に努めます。
- 統廃合により廃止された施設については、町民ニーズの把握に努め、有効活用に取り組んでいきます。

これまでの取り組み

- 事務事業検討会を毎年開催し、事業計画についてローリング方式により実施計画を策定しました。
- 職員の経験年数や職責に応じた研修を行い、職員の資質向上を図りました。
- 業務の外部委託や指定管理者制度の活用により、住民サービスの向上に努めました。
- 広域行政サービスとして、猪苗代町・磐梯町・北塩原村が連携し、活火山である磐梯山の火山活動の活発化に備えて体制づくりを行ってきました。
- 会津地域課題解決連携推進会議、こおりやま広域連携中枢都市圏連携推進協議会など、近隣市町村との広域的な連携を行ってきました。

関連する計画

- 財政健全化計画
- 猪苗代町公共施設等総合管理計画

5-2 住民参加の推進

(1) 住民参加の推進



計画の目標

町民と行政が手を取り、広く意見交換の場を設けながら、参加と協働によるまちづくりを進めます。情報の公開、広報・周知活動を通し、本町の取り組みや方向性をまち全体で共有し、町民全員がまちづくりに参加できる環境をつくります。町民と連携してSDGsを推進し、地域課題解決と地方創生を目指します。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
出前講座・町政懇談会開催数	3回(令和元年度)	3回

具体的施策

①協働による開かれたまちづくりの推進

- ワークショップや意見交換会を活発に行い、誰もが積極的にまちづくりを考える場づくりを進め、開かれた町政の推進を図ります。
- 「町政出前講座」を開催して、地域住民の意見・要望を把握し、広聴活動の充実に努めます。
- あらゆる事業の実施にあたり、一人一人の思いや行動が町政に活かされるという意識を持ち、「町民との協働によるまちづくり」を推進します。
- 町民が知る権利に応え、個人情報などのプライバシーの保護に留意しつつ、開かれた行政を目指すため、広報紙、ホームページ等により情報公開制度を周知し、制度の普及に努めます。
- 電子メールによる情報公開請求の受け付けなど、手続きの簡素化を図ります。
- 町長の所信表明や各課の情報をホームページ等に掲載し、広報活動の充実に努めます。
- 「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する取り組みを示す国際社会全体の目標「SDGs（持続可能な開発目標）」を取り入れ、人口減少・超高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、町民・企業・団体等と連携しSDGsを推進します。

これまでの取り組み

- 町民と行政が連携し、町の将来について話し合う「いなわしろみらい会議」を継続して開催しています。これからのまちづくりに必要なアイデアを出し合い、実行に移すための仕組みづくりを町民主体で行っています。
- 月1回の頻度で「広報猪苗代」を発行し、広く町民の活躍の様子を伝えるとともに、行政情報機能を兼ね備えた広報紙の制作を行いました。
- 毎年行政区長会において、テーマを絞った出前講座の周知を行いました。
- 役場、総合体育館、体験交流館、図書歴史情報館にご意見箱を設置し、広く町民の意見や要望をいただく機会を設け、その対応について広報紙で回答しました。
- 広報紙やホームページを活用して情報公開制度の周知を行い、制度の受付体制を整え、利用実績の公表を行ってきました。
- 令和元年8月に「SDGs日本モデル」宣言に賛同しました。

(2) 男女共同参画



計画の目標

ライフスタイルが個性化・多様化している現在、男女がともに働き、安心して暮らしていける環境づくりの推進に努めます。人を慈しむ気持ちを大切に、誰もがおもいやりをもって、町民同士が支え合えるまちづくりを推進します。

成果目標

成果の指標となる項目	基準年度 令和2(2020)年	目標年度 令和8(2026)年
審議会等の女性の登用状況	22.6 %	25 %
独自の子育て支援策を実施している企業・団体数	—	10 団体

具体的施策

①男女平等・人権尊重への意識づくり

- 人権に対する意識の啓発と男女平等の参画を推進します。

②男女が共に働くための環境づくり

- 男女が共に働きやすい環境の推進に努めます。
- 地域社会において、男女が共に参画できるよう推進します。

③ワーク・ライフ・バランスの実現

- ライフスタイルに応じて、あらゆる場で環境づくりに努めます。
- ワーク・ライフ・バランスについて、ホームページ等での周知を行うとともに、町内事業者への説明機会を設けます。
- 独自の子育て支援策を実施している企業やNPOを把握し、周知を行います。

これまでの取り組み

- 窓口や関係機関へチラシを設置し、男女共同参画やライフワークバランスに関する周知を図りました。
- 猪苗代町特定事業主行動計画を策定し、男女共同参画の推進に努めました。
- 各種法令に基づいて、男女がともに働きやすい環境に向け、求人・求職を行いました。
- 人権に対する意識の啓蒙として、町内小学校 6 校において、人権の花運動事業を展開しました。

関連する計画

- 猪苗代町特定事業主行動計画
- 猪苗代町男女共同参画計画

